

◎議長（菅野修一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第8号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

まず、9番 安井一義議員の発言を許します。安井一義議員。

〔9番 安井一義 議員 登壇〕

◎9番（安井一義議員）

それでは先の通告にしたがい一般質問をいたします。

まずはじめに、流雪溝のグレーチングの管理状況について。

昨年、一昨年と降雪量が少なく、あまり出番のなかった流雪溝ではありますが、本年はドカ雪等ではありませんが、積雪量がわずかに数日で2mになるのではないかと不安な気持ちになりました。そんな大切で頼りになる流雪溝が、重機等での破損事故等が発生しています。市の設備である流雪溝の管理状況の対応はどのようになっているのか、また今後の修繕整備等の必要な箇所はどのように把握しているのか、お尋ねいたします。

2番目に、市民全員であいさつ日本一を目指す、あいさつ条例を制定してはどうか。

学校関係や集落単位での話し合いの場などで、話し合いの場などにおいて、あいさつができていないのではないかと話題に上がることがあるようです。私もできるだけあいさつをしようと心がけているものの、できていないところが実情です。いつでも、どこでも、誰とでも元気にあいさつができる環境を目指し、あいさつ条例を制定してはいかがでしょうか。

3つ目として、市外からスポ少や学校関係者の合宿等でPRの状況は。また、支援の現状と今後の進め方はどのように計画しているのかお尋ねいたします。多くの市町村で合宿に来ていただくためのPRや誘致事業など、さまざまな取り組みを進めている中で、効果あるPRができていのでしょうか。尾花沢らしい自然環境、充実した設備、切磋琢磨できる同種のスポーツ団体等、合宿等に来ていただいた方に満足していただけるものだと感じています。現在の遠征合宿等の実績はどのようになっているのか。他の地域での事業との違い等を考え、今後さらなる拡充を考えてはどうか。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。自席に戻り、再質問のほうさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

皆さん、おはようございます。安井議員からは大きく3つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

なお、3つ目のスポーツ団体等の合宿の実績については教育委員会より答弁いただきます。

初めに、流雪溝のグレーチング等の管理状況についてのご質問にお答えを申し上げます。

本市におきましては、流雪溝の整備が完了しているエリアに限り、1家屋あたり1か所の投雪用グレーチングを設置しており、その数は本町地区で約2,000箇所となっております。

議員仰せのとおり、流雪溝は豪雪地である本市にとりまして、冬季間の市民生活を守る重要なライフラインであり、各家庭で利用するグレーチングについても市で設置しているものの、その使用方法につきまして、尾花沢市流雪溝管理委員会や本町地区流雪溝利用協力会連合会で定めたルールに沿って、大切に使用されているものと認識しております。

尚、管理に関する詳細につきましては、担当課長から答弁いたさせます。

次に、あいさつ条例を制定してはとのご質問にお答え申し上げます。

一般的に条例には、政策条例と理念条例があり、議員ご提案のあいさつ条例につきましては、予算や罰則が伴わない理念条例であると思われます。

全国を見渡すと、あいさつに関連する条例は多々散見されますが、県内自治体での制定の例はないようがあります。類似の案件といたしましては、山形県では昨年7月に「山形県笑いで健康づくり推進条例」が採択され、7月9日から施行されております。

あいさつへの取り組みに関して、本市におきましては、第7次総合振興計画に基づき、青少年の健全育成を目的に地域での防犯パトロールや見回り活動の推進に取り組んでおります。その1つに、さわやかあいさつ運動があり、具体的には、北村山高等学校、市内中学校、中学校のない地区は小学校で、5地区6校において実施しております。青少年育成推進員、青少年健全育成市民会議の構成団体であります地区民会議、青少年補導員、各学校教職員の皆様のご協力により、早朝7時30分から、児童生徒の登校時間に合わせ実施しており、20年以上継続して行われているものとなって

おります。

条例の制定についてであります。条例は地方自治体が自由につくれるものであり、政策を実現するための最たる手段だと認識しております。しかし、条例をつくるということは、条文づくりに注力するのではなく、その先にある理想に近付けるための仕組みや制度も、あわせて考えていくことが大変重要であると思います。特にあいさつのような、尊敬や親愛の気持ちを表す動作は、生きていくうえでの自然な所作だと思いますので、それを条例で努力義務にすべきかは、少々疑問に感じるところもあります。

議員は、最近あいさつが出来ていないと感じておられるようですが、例えば地域コミュニティを構成している家庭の核家族化により、顔を合わせる機会が減っていることで、そのような現状になっているのかも知れませんし、現状にはそれなりの理由があると考えております。

このように、何が課題なのか、その点をしっかり確認していくことが大切であり、そうすることによって今後の政策にも結びつけられるのではないのでしょうか。

私もそうですが、まずは自分自身があいさつの率先行動者となり、先ほどのさわやかあいさつ運動のように、20年以上にもわたって取り組まれている、とても良い事業もありますので、一緒に参加してあいさつの輪を広げていければと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

私からは、文化・スポーツ合宿等への支援の現状等についてお答えいたします。

本市では、文化・スポーツの振興と合宿等を通じた尾花沢ファンの拡大を図ることを目的に、令和2年度より「尾花沢市文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金」を創設し、1人1泊2,000円、1団体1回につき10万円を上限に助成しています。こうした合宿等に対する支援制度は、現在、県内35市町村のうち本市を含め7つの自治体で実施しておりますが、うち4つの自治体が1人1泊1,000円以内を上限としておりますので、本市の事業は大変充実したものとなっております。

また、支援体制がスタートした当初は、新型コロナウイルス感染症の影響により申請件数が低調でしたが、5類へ移行した令和5年度は9件、今年度も2月末現在で県内外より8件受け付けております。

県内のスポーツ情報を取り扱う山形県スポーツコミッションと連携したホームページへの掲載や、関係施設・団体へのチラシ、ポスター配布などきめ細やかなPR活動が着実に成果に結びつき、第7次総合振興計画前期計画で掲げた文化・スポーツ合宿を通じた尾花沢ファンの拡大について、令和7年度目標件数6件を既に達成している状況であります。

安井議員からは、今後更なる拡充策を実施してはどうかとの提案をいただきましたが、制度開始からまだ間もなく、更なる支援拡充は、現在のところ想定はしてはおりません。

今後、第7次総合振興計画後期計画の策定や、令和3年度に策定しましたスポーツ振興計画の中間見直しのタイミングに合わせて、制度の検証を行う予定であります。まずは、さまざまな団体に本市の支援制度を知ってもらうことが先決と考えておりますが、議員仰せのような支援拡充策についても、他自治体の状況や利用者のニーズの情報収集など、調査研究してまいります。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

私からは、グレーチングの管理や修繕等についてお答えいたします。

市では、流雪溝の適正な利用と事故防止のため、流雪溝が整備されている地域から委員を選出いただき、尾花沢市流雪溝管理委員会を設置しております。今年度は12月4日に委員会を開催しております。委員会では流雪溝の使用上のルールを定め、その後、リーフレットを作成するなどして流雪溝を使用する市民の皆様へ周知をおこなってきております。あわせて、降雪期には建設課と流雪溝監視委員による流雪溝の管理パトロールを実施しながら、流水の確認やグレーチングの誤った使用による事故を未然に防ぐために正しい使い方についての指導を行っております。

また、グレーチングの修繕等については金属の経年劣化により危険な状態にあるものは、日頃のパトロールにおいて交換するなどの対応を行っており、今年度は市内5箇所のグレーチングの交換作業を実施しております。

しかしながら、先ほどの市長答弁にもあったように、グレーチングは約2,000箇所ありますので、パトロールで行き届かない部分は、各地区の区長さんや利用している市民の皆さんからの情報提供等の協力をいただきながら、老朽箇所の更新を図っているものでもあり

ます。

そのため、グレーチングの経年劣化等により危険な箇所が発見された際は、引き続き区長さん方を通してでも結構ですので、建設課にご一報下さるようよろしくお願いします。

なお、尾花沢市流雪溝管理委員会が発行しております「流雪溝の使用について」のリーフレットを、議長の許可をいただきまして、タブレットに掲載させていただいております。これは本町エリアを対象に配布している物でありますので、初めて見る方もおられると思われますので、今回掲載させていただいたところがあります。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

安井議員。

◎9番（安井一義 議員）

内容のあるご答弁をいただきありがとうございます。これにつきまして、自席より再質問させていただきます。まずはじめに、流雪溝のグレーチングの管理等についてということで、市の道路管理の中に薄い側溝、流雪溝、水路というふうに、いろいろなものがありますが、管理は市のほうが設置管理ということは当然行われることなので、ご答弁のとおり、市のほうの管理にあるということで間違いはないかと思います。ただ、その市民の雪対策として、自宅周辺や小屋、家屋等でも人のいない、住んでいないところの処分等では雪を流雪溝に入れることで、雪がなくなると、その運ぶ手間は水路の力に任せられるということがありますので、非常に生活をしていて、降ったら流雪溝を使って流すことができるという安心感が非常にあるのではないかなというふうに思います。その安心感の元となる、雪投入口であるグレーチングの点検修理等について、体制が少しあやふやなのではないかなというところがありましたので、今回質問させていただいております。除雪の際は、道路幅に応じて、車道確保に重点が置かれておりますので、流雪溝上部もしくは水路上部までグレーダーと言いますか、その排土板を持ってその排雪というのは非常に難しいのではないかと思いますので、出来るところはしっかりと、車の分の確保するということが必要になるかと思いますので、細い狭い道路については非常に厳しいながらも雪をどかせながら除雪していただいていると、そういうオペレーターの方には、朝早くから作業していただき、車道の確保については、対応いただいているということには本当に感謝しております。水路幅等が同一ではないので、さまざまなグレーチングがあるわけですが、道路整備に合わ

せて設けるときは、1家庭1個が原則で、追加については、追加費用が負担になるということで認識しておりますが、これで間違いはないでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

流雪溝整備におきまして、人家がある際は、まず1家屋につきまして、1つの流雪溝ということでルール上定めております。ただ、個人的に流雪溝の投入口増やしたいなどの要望がある場合は、個人負担になりますけれども、そのようなことで対応しておるところでございます。

◎議長（菅野修一 議員）

安井議員。

◎9番（安井一義 議員）

なるべく、スノーダンプ等で運ぶ距離が短くなるようにということで、当初考えているんですが、なかなか時代とともに変わってくるというところもあるかと思いますので、やっぱり2つあったほうが良いとか、ここはもういらないというようなお話が出てくることは、その時代を変わっている中で十分考えられるところではあるかと思いますので、追加の際には、ぜひ速やかな対応をお願いしたいと思います。

また、除雪作業中に、大型の重機で、その路線の重機が来ているときに、流雪溝を使うということはちょっと考えにくいのかなというふうには思いますが、そのグレーチングを、大型機械が来るので、その閉めるという作業が必要になる場合が想定されるのではないかと思います。そこで、急いで閉めたんだけど、うまく閉まりきらなかったとかですね、もう除雪終わったんで、もうきれいに、あとは大型の除雪機が来るのを待つというような状況にもなるかと思いますので、その辺のところは各個人、各自に任せられるところではないかと思いますが、閉めた時のその閉まりが、非常に問題になっているというふうに私は思っています。なので、必ずその雪をとってからでないとうまく閉まらないという今の構造については、設置当時から使われているグレーチングの構造上、どうしても仕方がないのかなというふうに思います。その辺のところは、新しい流雪溝のグレーチングの、新しく流雪溝を設置する場合、あと新しい投入口を設けたいという場合に、そのグレーチングを追加していただく必要があるんですが、その時の構造については、今と同じ構造なのか。当時からどのように変化になっているのか、おわかりでしたらお答えをお願いしたいと思います。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）
建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

特にあの、多分、安井議員、仰るのは、特に道路の中央にグレーチングがあるような道路の場合、車両が来た際に急いでこう雪を入れる作業を中止して、グレーチングの蓋を閉めるといったことで、雪が詰まって、こう閉めづらくなるような状況があるということでの、その解消対策ということだと思いますけれども、そちらにつきましては、やはりグレーチングと蓋の間にどうしても雪が挟まれると、なかなかこう閉めづらいという状況にもあります。構造の変化と言いますか、まあ多分、昔からそんなに変わってはいないとは思いますが、ただ、あの雪が詰まりづらくなるような、そのグレーチングの蓋になるようなメーカーさんへの呼びかけと言いますか、そういったものはちょっとして試してみたいなと思います。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）
安井議員。

◎9番（安 井 一 義 議員）

場所は、どの場所ということではないんですけども、ただやはりその道路の中央に流雪溝があって、非常に投雪の時に蓋を開けたままだともう車は通れないので、車を見てすぐ閉めるという操作が必要になります。当時、やはりそのグレーチングの構造のままですと、やはりそのしっかり雪を取る時間と、投雪している方もなんか気の毒だなと、あと通る人も、ありや投げたときさきやっていうふうな、お互いにこう気まずい雰囲気になっているのではないかというふうに思います。私の家のところは流雪溝がないので、常に道路端のほうに車両分確保して雪を寄せておくということが出来ますが、その流雪溝で、もうそこ蓋を開けないと雪を入れられないというところについては、蓋を閉める、その操作の時に、バンと閉めれば、もう1回で蓋が閉められるような構造をぜひ考えていただいて、設置っていうか、その交換していただくことが、私は使っている方の雪を片付ける、その非常に流雪溝大事で、非常にこう利用価値のあるものですが、その開け閉めでちょっと大変だよ、まあ重いというのがありますが、あと取っ手のところがうまく入らないとかですね、非常にあの構造上変わって、引っかかるようになる部分があるんですけど、今新しく設置されているものについては、取っ手は上に出るタイプではなくて、手が入るようなタイプに変わってきているので、またその1つ1つのパーツが小さくなって軽く開けら

れる、まあ高齢者でも開けられるというような構造にはなっていますが、いかんせんそれが新しく整備されるところでないとできないというふうになるのでは、非常に今まで便利だったんだけど、もっと便利に使いたいという人の市民の意見が私はあるんじゃないかというふうに思っています。なので、そのぜひ尾花沢、当市には大きな鉄工所さん、あとそういった金属加工の上手なできる会社、いろんなその制御等できる会社等がありますので、ぜひ、そういった民間の力を借りながら、誰でもすぐ開けられて、投入したらすぐ閉められる、そのいちいちそのこう取る必要がないような蓋をぜひ開発していただければなというふうに思います。

私の家の前には流雪溝がないので、今まで、やっぱり皆さん苦勞してやってるんだなというふうに思っていました。ただ、今ちょっと高齢者の集まる場所ということで使っているところでは、やっぱりその以前は使いやすい形でつけたというふうに私は思っています。ただ、私たちが今度使った時には、これはちょっとダメだなと。場所はまだここに移してもらってということになって移したんですけど、そうすると反対側の人の投雪に非常に不便になったというのがあって、やっぱりもう一箇所、今までのところにあったほうがいいなというふうに思ったところでした。なので、ぜひその、今までの使い方、いろいろとスノーダンプ等以外でも投雪の考えている方のためにも、しっかりと対応をしていただきたいなというふうに思っています。そこで、やはり追加するときにはしっかりとこの場所ということで、設置のほうについては、どうか業者を頼まないといけないのか、ちょっとその辺回答お願いします。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）
建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

新たに流雪溝を作る際ではなくて、今現在ある流雪溝のグレーチングの場所を移動する場合ということですかね。であれば、建設課のほうまでご一報いただければ、維持管理係のほうでも移動のほうは可能でございますので、ご一報いただければと思います。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）
安井議員。

◎9番（安 井 一 義 議員）

やはりその時代とともに、流雪溝投入口、ここにあったほうがいいのかというふうなところも出てきている中で、移動したらお金かかんなんねがという心配など

ころもあるし、あとどうやって変更するといいいんだべというのもあるかと思いますが、ぜひそういう声を聞いていただいて、しっかりと対応のほうをお願いしたいと思います。

では次に、あいさつ条例を制定してはということでの、なぜこれを一般質問として取り上げたかいうと、やはりその、なかなかあいさつができていないのではないかなというところを感じたのと、あとやはりその学校とか、あと地区でとか、いろいろなところがしっかりとあの今あいさつをしようということで取り組まれていることは十分承知しているところです。ただ、やはりそのあいさつについてやっぱり考える、市民みんなで考える、子どもたちだけ、地区の人だけということではなくて、市民みんなで考えるというところが必要だというふうに私は思っていました。それで、参考にさせていただいたのが、その福島の子どもの笑顔条例ということで、笑顔ということで、その子どもたち、保護者、あと地域住民、事業者ということで、すべての人が子どもたちの笑顔を実現するために、いろいろな目的を定め、しっかりと対応されているというところがありました。そこで、その学校だけ、地域だけということではなくて、しっかりと市民みんなであいさつについて考えるところがあればなというふうに思っ、この質問をさせていただきました。学校のほうの例としては、昨年、令和6年の山辺町立の山辺小学校であいさつ禁止という取り組みがありました。その時に子どもたちのコメントとしては、あいさつをしないということについては、当たり前だと思っていたあいさつがしなないと変な気持ちになった。学校の雰囲気暗いし、楽しくなかった。間違えてあいさつをして返されなくて不安を感じた。これから出会う人には自分から挨拶をしたいという、こういう子どもたちの評価コメントがありました。やはりその、やるやいなさいということではなくて、自らやっぱりあいさつは必要なんだということが感じたところで、その条例という市長の答弁の中にもありましたけれども、費用を伴わない理念条例ということで、みんな考えていこうということでの条例ということで、そのみんなで考えるということが、私は非常に条例として定めることよりは、条例を作るためにどんなことが必要なのかということが大事なのかなというふうに思っています。そんな取り組みの中から、学校のほうのあいさつの取り組みというのは、どのような取り組みが今あるのかをお聞かせいただきたいと思いますので、すけれども。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

お答えいたします。尾花沢市内、7つ学校がございしますが、それぞれ挨拶を目標に掲げ、いろいろな取り組みを行っております。まあ、すごくこう、元気にあいさつができる子がいるという一方で、なかなかあいさつできない子どもさんがいるというふうな学校評価が出ておりますので、それに基づきまして、例えば児童会の自主的な活動、生徒会の自主的な活動、そういった形であいさつ運動をしているというふうなこと、また道徳などを核としながらですね、あいさつの大切さ、そうした意義について学ぶ学習を行っている。また、やはり家庭教育の部分が非常に大きいところがございます。PTA総会やいろいろな保護者の方と交流する場面において、あいさつの大切さを訴えかけていくというような形でですね、学校のほうでは、元気にあいさつができるようにということで、取り組みをしているところでございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

大変教育の現場で、子どもたちの指導ということで頑張っていただいていることが非常にわかります。しかし、その子どもたちに教えるということではなくて、その子どもたちが感じられるような、先ほど紹介した、これから出会う人には、自分からあいさつをしたいというふうな、自らその行動を起こすことができるようなきっかけづくりをしていかなければいけないのではないかなというふうに私は思います。そこで、その条例を作っては、ということなんですが、作るにあたっては、その市長が書いてあります答弁にもありましたように、条例をつくるのが目的ではなくて、そのどうやったら子どもたちなり地域なりで、あいさつができるような取り組みになるのかをしっかりと市民の中の声を聞きながら進められるような、そんな条例づくりということで、今後そのあいさつ条例検討委員会とか、そういう会議をつくっていただくようなことはできないのかなと思いますが。市長いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

本当にあいさつは、私も非常に大事な、いわゆる人と人がコミュニケーション、まあつながるといって、そういうもののやはり一番基本なんだろうなというふうに思います。実は私が感じているところをちょっと

申し上げればですね、私、ご承知の通りUターンしてきた人間であります。どちらかというと、都会にいる時よりも、私はやっぱり戻ってきたこの地で受ける印象は、挨拶が特にその年齢の低い、いわゆる小中学生、さらには園児の方々、子どもさんはとにかくあいさつがよくできているなという思いがあります。私が挨拶する前にですね、もう子どもさんのほうから、おはようございます、こんにちはという挨拶がきます。一方、やっぱり年齢がどんどんこうかさんでいく、中学生、高校生、やはりまあ思春期でいろいろこう気持ちも変わっていく年代だと思うんですが、年齢が重なってくると、やはり少しずつ少なくなっているような印象を受けます。これはやはり、必ずしも都会じゃない、都会ではないことに関わらずですね、そういう傾向は多分、全国的にもあるんじゃないのかなという思いがします。したがって、私ができることからやっぱりしていきたいということで、極力自分のほうからお声がけしているつもりです。朝会えばですね、おはようございます。日中会えばこんにちはと。特にですね、その高校生から上の方々には少しく大きめにですね、声をかけるようにしています。私の取り組みっていか、私ができることをとにかくやればですね、少しでもそういう輪が広がってくる。一方で、先ほど私が申し上げたとおりですね、20年以上も継続してやっておられるさわやかあいさつ運動というものがあるということであればですね、そういう方々、そういうことをやっておられる方々を中心としてですね、もっともっと、普段、私もそうですけれども、特に大人の方々がですね、率先してそういうふうにしていただくことで、現実にはそういう輪が広がってくること、まさに安井さん、安井議員が仰るものがどんどんどんどんこう広がってくるように私も思います。条例の制定については、またそういう必要性があるということであれば、そういうことも検討する時期はあるのかもしれませんが、現時点ではできる限り、そういう実現、いわゆるあいさつが広がっていくことを念頭にやっておられる、さわやか運動を広げていくことが最も近道なのではないのかなという思いがいたします。

◎議長（菅野修一議員）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

あいさつの条例については、まだ時期尚早というふうなご判断という回答をいただいたというふうに思います。あくまでも市民が主役というスローガンを掲げた市長の回答でありますので、しっかりと市民の声を

聞いた中での回答だというふうに思っております。長年対応されてこられた団体の方々に非常にしっかりと今後もやっていただくという回答の中で、そういうあいさつ条例が必要だということもお伝えをいただいて、条例を考え作る会等の設置等もぜひご検討いただければというふうに思います。

では次に、3番目の市外からのスポーツや学校関係者の合宿等での助成状況ですけれども、この辺については増えている、まあコロナもありましたので、非常に比較対象となるところは難しいかと思いますが、この辺のところはどのように考えているのかお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）

お答えします。先ほどもあのコロナの時は、やはりいくらPRしても、やっぱり活動できなかった部分もありますけれども、昨年度の5類移行、まずベースとなる施設であります、花笠高原荘がほとんどでありました。1件だけはログハウスがありましたけれども、またあのスポーツや文化の合宿ということでのPRしておりますが、まあほとんどがスポーツ、うち1件だけ吹奏楽部の合宿がございました。あと、地域別に関しますと、やはり県内が22件のうち15件、そして今年度、春のスポーツ少年団の総会の際にPRさせていただいて、市内が4件、まあ県外も3件ほどがございました。実施時期でありましたけれども、やはり土間付き体育館を活用したソフトボールが約半分ありますので、冬の活動と冬の利用が多いという傾向を感じております。なお、今後もこのような施設の活用をどんどんPRしていきたいと思います。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

安井議員。

◎9番（安井一義議員）

非常に良い事業に育て上げていただける感じがものすごくします。ただ、その県外から来るということで、その一律2,000円というところは、もう少し拡充ができないのかなというふうに思います。私の息子がハンドボールしているところでは、神奈川にいます、氷見のほうでは、県のほうの1,500円の上乗せがあって、合計3,500円になっていると。その辺のところは市のほうが3,500円まで上げるということではなくて、ぜひ県のほうにもこういう支援をしていただくところがあって、遠くから来ているというところがあるので、ぜひそういうお話を進めながら、必要な財源等を確保

しながら、ぜひ進めていただければというふうに思いますが、この辺についてはどのように考えてますか、お願いします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 賢 君）

ちょうど県のほうでも要綱がございます。ただし、あの県の要綱は、ハードルはものすごく高くなっています。内容的には県内のスポーツ施設使ってではありませんけれども、合宿した場合1回以上、県内の団体または地域住民との交流を図ること。あと連続して3日以上宿泊して、延べ人数が50人以上にということで、県のほうは、大分これすべてをクリアしないとダメだという部分もあります。なおこちらをいただいている場合だと、市のほうは2,000円を県のほうでもらっているんで、半額助成という形に要綱上はなっておりますので、今までの団体が県と市を2つした団体はありませんけれども、市のほうは人数制限も少なく、そして一泊からOKということもしておりますので、こちらご理解いただきたいと思います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

安井議員。

◎9番（安 井 一 義 議員）

市のほうのハードルと県のほうのハードルが違うということで、非常に該当する場面が難しいのかなというところではありますが、ぜひ県のほうのハードルがクリアできるところにも、半額ではなくて満額助成のほうを検討していただければというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

以上で、安井一義議員の質問を打ち切ります。

次に1番 青野隆一議員の発言を許します。青野隆一議員。

〔1番 青野隆一 議員 登壇〕

◎1番（青 野 隆 一 議員）

皆さん、おはようございます。通告にしたがいまして、3項目について一般質問を行います。

まずは、第2期尾花沢市総合戦略の見直しについてお伺いをいたします。

2024年の日本人の出生数は70万人を割り込み、国立社会保障・人口問題研究所が2023年に公表した将来推計値よりも15年も早いペースで進行していると言われております。本市における出生数も3月1日現在29人とお聞きをいたしました。20年後にこの子どもたちの

何人が尾花沢に残るのか、そして住み慣れた集落がどう変わっていくのか、私にはまったくその光景を思い描くことができません。

今年は、第7次総合振興計画前期計画の最終年であり、第2期尾花沢市総合戦略の見直しの年でもあります。そこで、令和5年度総合戦略の検証報告に基づきながら、これから5年間の後期計画をどのように位置づけ、市政の課題にどう向き合っていくのかについてお尋ねをいたします。

まず、移住世帯についてであります。市の魅力発信や移住政策の効果が着実に顕れて、令和7年度の目標とした100世帯達成にむけ順調に推移しており、A評価としております。しかし、人口動態では、転出が転入を大幅に上回っており、転出を低減化していくための数値目標も合わせて見直しが必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、流雪溝整備率の目標を80%としていますが、達成率75.03%でA評価としています。その理由とともに、80%達成に向けた整備計画についてお伺いをいたします。

次に、10年後には高齢化比率が50%を超え、農作業や生活道路の管理、冠婚葬祭などの社会的共同生活の維持が困難とされる、いわゆる限界集落を迎えることとなります。重点プロジェクトでは、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」としてありますが、閉校となる校舎の活用方法の1つとして、地区公民館を移設して、いつでもだれでもが集まれる居場所づくりや、1人暮らしや2人暮らしのご高齢者の方々が冬季間だけでも宿泊できる居住空間を整備してはいかかがかお伺いをいたします。

2つ目は、地域計画と食農教育についてお伺いをいたします。

10年後の農地を誰がどのように担っていくかななどを示す農地計画が3月下旬に公表され、農地の集約化と大規模化が進むこととなります。本市に点在する多くの農村が、ごく少数の大農家だけになれば、農と村が切り離され、農は残っても村は消えてしまうかもしれません。集落を守っていくためには、地域計画の策定とともに、国連やJ Aが唱える「小規模農家・家族農家」の育成が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

また、大小を問わずに、市民の誰でもが気軽に農業に親しめるよう市民農園の造成や農機具の貸し出し制度を創設するとともに、統合小学校においても食育と農業の大切さを学ぶ「食農教育」を導入する考えはな

いかお伺いをいたします。

最後にふるさと納税について伺います。

ふるさと納税は、納税者が寄附先を選択する制度であり、応援したい地域の力になれる制度であります。スイカや牛肉などの返礼品の魅力化も大事ではございますが、尾花沢市がどんなまちであり、どんなまちづくりを目指し、どんな応援を望んでいるのかを鮮明にして資金調達をお願いする「クラウドファンディング型ふるさと納税」を活用する考えはないかお伺いをいたします。

以上3点について、前向きな答弁をご期待申し上げ、質問席からの質問を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

すいません、貴重な時間を、ちょっと詳細を打ち合わせしておりました。

青野議員からは大きく3つのご質問をいただきました。2つ目の質問のうち、食農教育に関しては、教育委員会より答弁いただきます。

初めに、第2期尾花沢市総合戦略の見直しについてありますが、総合戦略につきましては、国において平成26年11月に制定しました「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」の地方版として平成28年度に策定したものであります。

その2期目にあたる尾花沢市総合戦略および人口ビジョンにつきましては、令和3年度に策定いたしました第7次尾花沢市総合振興計画の基本計画の中に、「第2期尾花沢市総合戦略」として引き続き策定されているものであります。

議員からは、予想をはるかに上回る人口減少について、現在の人口ビジョンの推計と乖離が生じていることから見直しをしてはとのご提案であります。令和7年度は第7次尾花沢市総合振興計画・前期基本計画の最終年にあたることから、国における制度改正などを踏まえながら前期5年間の成果及び評価を加え、後期基本計画の策定を進めることとしております。

そのため、ご提案のあった人口ビジョンの見直しにつきましても、基本計画の見直しに合わせて再度精査・分析を図る考えであります。

次に、転出を抑制する数値目標についてありますが、日本の人口移動は依然として東京圏への一極集中が続いております。内閣府で公表している2024年秋号

の地域課題分析レポートを見ますと、20代の若者がほとんどであり、その理由は職業上が63%、進学が21%であり、地方から東京圏へ移動した若者のほとんどが就職や大学への入学により移り住んでいるようであり

ます。もし、本市に都心と同じような大企業や大学があったならば、若者の流出は抑制されると思われますが、都心と同じような環境を構築することは不可能であり、多くの若者の流出を防ぐための市独自の施策は無いに等しい状況ともいえます。そのため流出を抑制するような数値目標を掲げることにについては、あまり意味をなさないものと考えます。

一方で、地方へUターンしたい若者はコロナ禍を経て、いまだに増加傾向が続いているようであります。そのため、今後とも、地方への移住ニーズを的確に捉え、移住に係る数値目標を掲げるなどしながら総合振興計画に沿ったまちづくりを推進してまいります。

次に、流雪溝の整備についてであります。第7次尾花沢市総合振興計画においては、平成28年度策定の「尾花沢市流雪溝整備計画」に基づき、流雪溝整備率を令和元年の74%から令和7年までに80%まで引き上げることを目標としており、重点プロジェクトにも位置付けられております。

第2期尾花沢市総合戦略については、施策の効果を客観的に評価検証することを目的として、総合戦略検証委員会を開催して、必要に応じ見直しを図るなどの進行管理を行っております。今年度も、令和5年度の数値目標と評価指標の達成状況について、外部の方を含めた委員会で検証していただき、その結果を市のホームページで公表しております。

議員からは、検証委員会において、「Project1 ふるさと一番！定住促進プロジェクト」のKPIの1つである流雪溝整備率の進捗状況を、「A」とした理由についてのご質問ですが、進捗状況については、令和5年度の実績が基準時の数値を上回っている場合は「A」、基準時の数値と横ばいである場合は「B」、基準時の数値を下回っている場合は「C」と判断することとしております。そのため、基準時である令和元年度が74.87%であるのに対して、令和5年度は75.03%であることから、基準時の数値を上回っているとしてA評価としております。

流雪溝の整備については、平成28年度に策定した「尾花沢市流雪溝全体計画」の中で、今後の市内全域の流雪溝の整備について定めており、水源があり十分な水量を確保でき、かつ、自然流下での導水が可能な

地区を中心として、これまで整備を進めてまいりました。

今年度は名木沢地区、田沢地区において流雪溝整備工事を実施しており、名木沢地区においては、今年度で整備を完了しております。また、来年度には新町東エリアの流雪溝整備に係る測量設計を予定しており、今後も流雪溝を必要としている場所には的確に整備を実施できるよう、計画的に事業推進を図ってまいります。

しかしながら、現在の計画では国県市道の整備計画総延長が約140kmとなっており、7年度の目標とする80%を達成するためには、令和6年3月末時点での市全体整備延長105kmから更に7kmの整備が必要となります。また、近年は国県での流雪溝整備はほとんど行われていないため、目標の達成は難しい状況にあります。

また、本市における未整備地区につきましては、そのほとんどが自然流下が困難な場所など地形や水利に課題がある所であり、このことは議員の皆様方とも計画を通して共有させていただいておるところでございます。この様な厳しい現状の中にあっても、80%という高い目標を掲げることにより、国や県への整備要望を後押しするものとして、議員の皆様方から出された意見を踏まえ設定した数値でもあると認識しております。

次に、廃校を活用した居住空間等の整備についてですが、6月定例会の一般質問でも答弁いたしましたとおり、尾花沢市都市計画マスタープランにおける地域別構想においても、地区別のまちづくりの方針として、空き公共施設の有効活用や地域コミュニティを支えるための地区公民館の多機能化の視点で取り組むものとしておりますので、地域の拠点施設として利活用することは、十分可能であると認識しております。議員ご提案の、冬季間に居住できる空間としての利用については、高齢者等が居住することで、毎日の除雪等の問題は解決されるかも知れませんが、一方で、残された自宅の管理が課題となってくると考えます。

雪が解けて住み慣れた家に戻るとき、数カ月間に覆われていた自宅はすぐ住める状態を維持できているのか、本当に戻れるのかが課題であると思われます。しかし、地域の皆様方からその様な声があるとすれば、豪雪地の尾花沢市での空き校舎利活用の1つのアイデアとして承りたいと考えます。

次に、人口減少対策とまちづくりに特化したプロジェクトチームを立ち上げてはどうかのご提案であり

ますが、近年の社会課題の複雑化やステークホルダーの多様化の中、組織横断で多様な視点から課題解決に向けて活動するプロジェクト型の取り組みについては、官民間問わず必要な手法であると考えております。

本市において、これまで、若手職員を中心とした「尾花沢市職員まちづくりGENKI研究チーム」や「スマート自治体推進プロジェクト」など、組織横断のプロジェクトを立ち上げ、取り組みを進めてまいりました。移動市役所やタクシー券の電子化、ソフトバンク株式会社と連携したスマホ教室の開催についても、これらの活動の成果であります。さらには、今年度のスマート自治体推進プロジェクトでは、NECネットエスアイ株式会社と連携協定を結び、本市の課題解決に向けたグループワークを官民連携で行ってまいりました。去る2月19日に開催された最終発表会では、4グループから本市の課題解決に向けた施策提案があり、私も審査員として参加いたしました。農業や情報発信力の強化、高齢者のデジタルデバйд対策やスモールビジネスなど、十分に成果が期待できる提案内容であったと感じたところであります。このように組織横断や官民連携で行うプロジェクト型の活動により、様々な相乗効果が生まれると考えておりますので、事業の内容などで必要と判断されれば、適時適切に実施してまいりたいと考えております。

次に、2つ目の地域計画と食農教育についてお答えを申し上げます。

初めに、小農・家族農業の推進についてであります。議員のご認識のとおり「小農と農村で働く人の権利」に関する国連宣言は、平成30年11月の国連総会で採択されており、家族農業と小農が再評価されたことにより、小農の権利を守り、生活の向上を目指すものとされております。

現在、国や県では、農地の集積や機械の共同利用などを進めることで農作業の軽減を図り、担い手が減少するなかでも農業を営むことが出来るような施策を展開しております。

また、市内では、離農により手放された農地を農業法人や大規模農家を中心に引き受けるという事例が増えており、結果として、本市の農地や地域の農業は守られていると認識しております。

一方で、小規模農家で少量の販売を営む農業者については、ミニマムな機動性を生かした営農スタイルで、地域内で消費される地産地消を担い、多様な作物を栽培している傾向にもあるため、地域の食文化を支えているひとつであると捉えております。また、小規模農

家が耕作する田畑は、地域の美しい景観を形成し、古き良き農村風景として観光資源にもなり得るものと考えており、保全すべき光景であると認識しております。

このように地域の農業を維持していくためにも、将来の農地利用について話し合う必要性が高まりをみせ、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の改正がなされました。これまでの「人・農地プラン」から「地域計画」に名称が改められ、10年後の地域農業の方針と、併せて「目標地図」という、農地1筆毎の耕作者の計画を策定することが義務となり、本市でも旧町村単位による5地区において、今月中の策定を目指しております。計画の策定後も毎年、地域の方々での話し合いを継続していくこととなりますので、地域内において、大規模農家に農地を託すのか、小規模農家を継続するのか、話し合いを重ねていただき、市や関係機関も話し合いに参加させていただきながら、地域の特色が大いに反映された計画となるよう支援をしております。

次に、市民農園の造成についてであります。一般的に市民農園といわれるようなものを求める声はこれまで寄せられておりませんので、整備はしておりません。市民の誰もが農業に親しめる農園や観光客が親しめる農園等があれば、地域住民の生きがいや張り合い、活力ある地域づくりにつながり、また、幼少期からの体験が新たな担い手を生むという相乗効果も期待されますので、農機具の貸し出し制度も含めニーズの把握と、他自治体の取組について調査研究してまいりたいと考えております。

最後に、ふるさと納税についてお答えをいたします。

本市のふるさと納税における寄附額の状況につきましては、施政方針でも申し上げたとおり、令和7年2月1日現在で昨年度の実績を上回る14億9,000万円となっており、順調に伸びてきている状況にあります。

現在本市では、寄附者がふるさと納税を行う際、8つの事業から用途を選択し、寄附をしていただいております。その寄附金の用途については、寄附者の意向を踏まえつつ具体的な充当事業について用途選定委員会で決定し、各施策の推進を図る貴重な財源として活用しております。

青野議員からは、ふるさと納税に係る大手ポータルサイトにおいて実施されている、ふるさと納税クラウドファンディングの活用についてのご提案であります。全国的に様々な自治体でも活用されて、県内においても山形市や寒河江市などをはじめ複数の自治体で取り組まれているようであります。ふるさと納税クラウドファンディングについては、返礼品が無い自治体

もあるようですが、ほとんどが返礼品を選んで受け取れるようであり、通常のふるさと納税と同様の仕組みとなっているようであります。

今後、クラウドファンディングでのふるさと納税が本市事業運営に具体的にどのようなメリットがあるのか、従来の方法との違いを含め研究してみたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

私からは、「食農教育」について、お答えします。

議員仰せの「食農教育」とは、一般的には、体験を通して、子どもたちに「食」の大切さや「農業」の意味、そして環境との調和を教える教育のことをいいます。

現在、尾花沢市では「ふるさと愛の醸成」を基本目標の1つに掲げ、各校において「知る・体験する・自ら動く」体験活動の充実に努めています。その中で「農」の活動として、地域の農家やJAなどの協力により、米、スイカ、大根、サトイモなどの農作物を栽培しています。

一方、「食」の活動として、給食時の放送による食材の紹介や地産地消デーや地産地消ウィークなどにより食に対する感謝の気持ちの醸成に努めています。

本市が掲げる「夢・志教育」は、夢や志をもって、自分の幸せや他人の幸せをつくり上げようとする、またはつくり上げていく教育です。統合小学校においても、現在行っている「食育」を継続しつつ、「夢・志教育」を通して「ふるさと愛の醸成」を目指し、地域の産業である農業に関連する体験活動を推奨する予定ですが、「農業」はもとより、さまざまな産業に触れることでの地域の方々との触れ合いを大切にしたいと考えております。

現在の、統合小学校の学校経営方針作成計画において、農作物を栽培する環境として、約20平方メートルの畑を6面整備する予定です。「夢を描き、志をもち、自律する（自分を律する）児童」の育成を目指すことを想定しており、この視点から、農業も含めた、より有意義な体験活動を検討してまいります。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

青野隆一議員。

◎1番（青野隆一議員）

それでは自席より順次再質問させていただきます。

なお、議長の許可をいただきまして、説明資料を配布させていただきましたので、ご参照願います。

初めに、第2期尾花沢市総合戦略の見直しについてお伺いいたします。

資料1のほうに、今後の予想される人口の減少について、各階層ごと掲載をさせていただきました。この人口ビジョンについてであります。この目標というのは、私の記憶ですと、転入転出を同等にするという前提で、描かれたというふうに承知しておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

社人研の数字に対して、市の取り組みとしては、市独自の推計をしております。その中で、転入転出については、ほぼ同等を想定したような数字での観測を活用している数字でもありました。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野隆一議員。

◎1番（青野隆一議員）

人口減少を少しでも食い止めながら、賑やかな尾花沢市にしていくというそのビジョンの中には、転出転入が同数ということを出発点にして、このビジョンが描かれております。そして、先ほど申し上げましたように、現実的なその人口減少は、だいぶ乖離をしております。はるかにこれを超えるスピードで、今尾花沢市の人口減少が続いているということでございます。先ほどご答弁をいただいたわけですが、もし本市に都心と同じような大企業や大学があったならば、若者の流出は抑制されると思われそうですが、都心と同じような環境を構築することは不可能であり、多くの若者の流出を防ぐための市独自の政策はないに等しい状況とも言えますということでもございました。私の孫たちも今、尾花沢市内6人一緒に暮らしていますが、1人の子供が今回県外のほうに進学をするということになりました。確かにそういう市外に行かれた方多いんですけど、私はぜひ戻っていただきたい。尾花沢に帰ってこいと、どうなるかわかりませんが、私はそういうふうに言っております。この市の独自政策はないに等しいという、非常に、子どもを持っている世代の皆様方、あるいは子ども自身にとっても、非常に表現としていかなものかなというふうに思ったところでございます。私はこうではなくて、実際にですね、教育現場でのふるさと愛の醸成、あるいは地元就職応援スタートアップ事業、あるいは新規農業者

の支援・奨励支援策などについても、若い人たちが残る、残っていただく、尾花沢で残っていただくための施策十分にやっているんじゃないかなというふうに思っております。全くないというようなことについてでありますけれども、今ですね、尾花沢市の人口減少の中で、私ずっと気になっていることがあります。人口は減少しても世帯数減らなかったんですよ。ところが、ここ5年ぐらいの間に世帯数が減ってきている。このことについては、どのようにとらえているかお伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

先ほど、若者の流出の部分、流出のほとんどが若者だということで、国のレポートからすれば、もう80%が、そういう若者は入学または仕事上の都合で、県外、地方から首都圏のほうに移動している。これはもう事実だというふうにとらえております。ただ、あの世帯についての現象については、この間、人口が減っても世帯が増えているという動向については、あくまでも世帯分離等の発生だと思っています。ですので、旧5地区の中でも、4村からの本町への移住、移動という部分が、これまでは見受けられたというふうに考えております。その中で世帯が減ってきたのは、その旧4村における、例えば、1人暮らしをしておったような方々が、そういう世帯が改めて減ったために、今回発生しているものだというふうにとらえております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野隆一議員。

◎1番（青野隆一議員）

そういう考えもあるかと思いますけれども、私はですね、いよいよその若い人たちが転出をされた、その後追いとして、残された高齢者の1人暮らしや、2人の世帯が、いよいよ尾花沢を離れるという、そういう数値と見てもいいんじゃないかなと思っております。先ほど申し上げましたように、尾花沢の人口10年後、いわゆる75歳の以上の方が今4人に1人ですが、3人に1人までなっているとしますと、やはりその買い物や通院のそういった環境、あるいは居住ということで、大きな家を持ちながら、その住み続けることができるのかどうか。まあ、そういった部分でですね、なかなかこの尾花沢市で暮らし続けることが困難になって、そして世帯がいよいよ尾花沢を離れるという、私はそんなふうなことだというふうに認識をしております。

ます。したがって、尾花沢市のその人口減少を少しでも緩やかにしたいためには、若い人たちの施策も十分私やっているとしますし、さらにですね、その高齢化をしていく1人暮らしや2人暮らしの方が暮らし続けられるような、やっぱり政策についても、しっかりと後期の計画に盛り込んでいくべきだというふうに私は思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほどの若者の流出の部分でしょうか。あの青野議員から、いわゆる考え方が、いわゆる議員とちょっと乖離があるというお話であります。私が答弁した中身について、いわゆるなんていうんでしょうか、我々の施策が全くないに等しいと言っているのは、あくまでも都会と同じ施策をしていて、都会と同じことをしようということでは、我々の施策は意味がないということをお願いしているんであって、決してその東京と同じことをしていこうということを我々は狙ってやっておるわけではありません。まあ、教育についても同じようでありまして、我々いわゆる尾花沢市しかないものを、その5地区で本当に素晴らしいものがたくさんあるわけで、そういうものをしっかり子どもたちにも受け継いでもらって、尾花沢市でしかできないことを学んでもらう。そして、尾花沢市が本当に素晴らしい場所であるということを常々子どもさん方にわかっていただきたい。そういう意味で、いわゆるこれからの我々の施策が東京に、東京の第2の東京になるための施策をしていくということではありませんということをお願いしているんであって、様々な施策をしているのは当然のことであって、そういう意味で私は申し上げているわけでありまして、いずれにせよ、これからまちづくりをしていく中で、そういう思いでやっている。必ずしもその、なんていうんでしょうか、少子化であることが、なんかこの街が消えてなくなるようなことではなくて、今いる方々が元気に、そしてまた各地域が、皆さんが元気で生活していくことで、これから尾花沢市はまだまだ継続していけるというふうに私も自信を持っておりますし、そのための施策を次から次へと進めてまいるといっております。

◎議長（菅野修一議員）

青野隆一議員。

◎1番（青野隆一議員）

お話を聞きまして、安心したところでございます。この答弁について申し上げますと、非常になんかこの

ことが、尾花沢市の将来に対してどうなのかなという思いでございました。今、市長が申されたような、そのこの住み慣れた尾花沢で暮らし続けられるための様々な施策、特に今、学校建設等々で少子化対策も進んでいますけれども、私はこれから、ご高齢者の皆さん方も、この雪深い尾花沢で暮らし続けられる足の確保も含めた、あるいは居住も含めたそういった施策をぜひですね、後期のこれからの5カ年の総合戦略にぜひ盛り込んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、流雪溝の整備でございますけれども、今、市長から答弁ございましたように、非常に地形や水利権の確保などで、課題が難しい。80%到達するのは非常に難しいということがわかりました。数値目標も大事なのですが、やはりこの尾花沢の雪国で暮らし続けるための流雪溝整備、私はできることからやっぱりしっかりとやっていくということが大事だというふうに思っております。前から申し上げているんですが、福原地区の玄関口である荻袋地区の県道沿いについては、いろんな意味で調査をしていただいたり、私どもの地元の皆さんや県議の加賀県議とも一緒にお願いいってるところでございます。このですね、今の進捗状況についてお伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

県道東根荻袋線の流雪溝の状況でございますけれども、水の確保の面でございますけれども、まず冬期間の水量につきましても、十分な水量が流雪溝と使用できるような流雪溝の水量が見込めるということで、県議ですとか、県の担当者のほうからも確認のほうをしていただいているところでございまして、また、地区のほうからも、県に対して要望書のほう、昨年度、令和5年度の12月に出されております。県の重要事業要望、その中でも、毎年あの要望しているところでございますけれども、さらに強く要望していきたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

青野隆一議員。

◎1番（青野隆一議員）

ぜひですね、やっぱり県道、市道、国道を問わず、尾花沢の生活している、その沿線についての流雪溝整備、特に荻袋についての状況についてもだいたい整ってきていると思いますので、改めまして、今後とも強力な推進をお願いしたいと思います。

次にですね、安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりの観点からご質問をさせていただきます。尾花沢市というのは、南沢、岩谷沢、畑沢。多くの沢々に集落が形成されて、そして発展をしてきたと認識しております。今尾花沢市はこれまで経験したことのないスピードで人口減少が進んでおりまして、先ほど申し上げたように、住み慣れた集落での生活が非常に厳しくなっている。ここで暮らし続けられるかどうか不安が広がってきております。私は統合小学校に今、全力を挙げて少子化対策をやっております。私はそれと同じぐらい、あるいはそれ以上に廃校となるそれぞれの地域のコミュニティ活性化をしていく。その具体的な対策について、後期計画にしっかりと示していただきたいと考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

廃校の利活用につきましても、そのような形でぜひ載せていきたいと思っています。住み慣れた地域で、ずっと住み続けられるという部分については、冬季間という部分に限っては、今のようなアイデアも活用できるかと思っていました。ずっと一年中って考えた場合に、やはり一番は買い物対策というふうな部分については、しっかり載せていきたいというふうに思っております。できたら、そういう各地域で住み慣れたところで身近に買い物ができるようなサービスを、行政としても民間とタイアップしながらやっていくという方法もなくはないのかなというふうに思っています。ですから、今地域のポテンシャルという視点が落ちていますので、その部分につきましては、そういう民間活力などを活用しながら、買い物難民への支援をしっかりしていくことが、地域での長く住み続けられる大きなものだと思っていますので、その部分を取り扱っていききたいとも思っています。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野隆一議員。

◎1番（青野隆一議員）

ぜひですね、後期計画にしっかりと政策面も含めて取り上げていただきたいと思っております。

もう1点ですが、今回、第2期総合戦略に掲げた数値目標、さまざまございます。私が見た範囲内ですけれども、年少人口割合の維持とか、あるいは生産年齢人口の維持、いわば達成が、これは極めて難しいという項目・目標。さらにスポーツ合宿件数とか、英語検定

合格率、こういったところについてはですね、この重点プロジェクトの関連性、そんなに深い関連性があまり見えないというふうなこともございます。この辺も含めながら、数値目標については、後期計画でしっかりと見直しをしながら、新たな目標値を設定をして、より市民の皆さん方が、この尾花沢で元気に暮らす、そういった見直しが必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

今全体的な見直しっていう部分も含めて、先ほど市長からもあったんですけれども、前期がちょうど来年度で終わりますので、その今までの取り組んだ結果と、その評価という部分で、やっぱり通常PDCAというふうな形あるんですけれども、今回その取り組みについては、総合振興計画の策定の際にも載せておりますので、しっかりその部分は取り組んでいきたいなというふうに思っています。ただ、どうしても目標数値が低いっていうふうな部分については、いろんな皆さんからも意見をいただくことがありますので、この現実的な目標の部分と、将来的に希望的な目標の部分の2つのこの表し方の中で、どういうふうに表現していったらいいのかという部分は、再度皆様方とも相談しながらしていきたいと思っています。特に流雪溝の際にも、市としてはこういう数字だというふうに表した時に、80%というふうな数値についても、議会の皆様方からの要望もありまして、先ほどの議論になった数字、市長からもありましたけれども、そういうふうになった経過もありますので、再度この部分につきましては、皆様方との話し合いの中で、最終的には決定していきたいと思っています。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野隆一議員。

◎1番（青野隆一議員）

第7次総合振興計画というのは10年間、いわば尾花沢にとっては基本政策の基本でございます。いわば日本で言えば憲法と親しい、そういった重要な計画でございます。残された5年間、先ほどからも議論させていただきました。答弁いただきました。それに沿いながら、よりその数値も含めて、さまざまな市政の課題についてしっかりとご検討いただきながら、5年間の計画について策定をぜひお願いしたいというふうに思っております。

次に、小農家と言います、家族農業をどう守ってい

くかという視点からでありますけれども、これもですね、私、今回資料として提示させていただきましたけれども、規模別、いわゆる経営規模別農家戸数を見ますと、30aから3ha、こういった小規模農家とともにですね、農業を生業とする販売農家数が激減しております。このことについていかがお感じでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えをいたします。販売農家数、数値を見ますと、激減しているという状況に見られます。人口減少と比例して農家数も激減しているわけでございますけれども、特に販売農家数の激減につきましては、やはりあの農業情勢、これまでの農業情勢、そして尾花沢市は、やはり稲作農家が基本でございました。米価の下落なども考えられますけれども、やはり専業農家から兼業農家に移りつつあるのかなというふうに考えられます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野隆一議員。

◎1番（青野隆一議員）

今、課長からご答弁ありました。やはりですね、その人口減少と農家数の減少って、やっぱり相関関係にあるんじゃないかなというふうに私は見ております。そうした意味で、農地計画にある大規模農家の育成、これ当然大事です。それと同じように、やはり中堅農家、小規模農家をやっぱり推進をしていくような施策も私は必要だなというふうに思っております。今回、資料5のほうに、今、国で進めている基本計画のさまざまな意見交換会がありましたということで、ここに記載のとおり、やはり大規模農家だけでは集落は守れない。道路とか農道とか、やっぱり水路を今共同でやっていますけれども、年々その担い手と言いますか、そこに参加する方も激減しております。やはりそういった中堅農家、いわゆる小規模農家の方々についても、しっかりとこの地域でさまざまな生きがいも含めながら、その農業を継続をしていく、そういったことに対する支援策もぜひ検討いただければなということで、よろしくお願ひしたいと思います。

次にですね、食農教育についてお伺いをいたします。エディブルスクールヤードという言葉がございました。直訳しますと、食べ物が取れる校庭という意味だそうでございます。学校菜園を使った食育プログラムを指しております。私たち市政研究会は、2月27日、東京都多摩市立愛和小学校を訪問させていただきました。

都会の学校であります、この学校では、各学年ごとに相当の時間を割いて菜園づくりを実践をされております。特に5年生では、学校の敷地内にある田んぼで米作りにチャレンジをし、田起こし、代掻き、田植え、草取り、防虫防鳥ネット張り、稲刈り、稲架掛け、脱穀、粃すり、コンポストづくり、いわゆる堆肥づくりですね。そして、しめ縄づくり、炊飯まですべて菜園サポーターのお手伝いいただきながら進めておられます。

教育長にお尋ねしますが、こうした食育計画を統合小学校で取り組んでいくお考えはありますか。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

農業の取り組みに関しましては、学校の教育課程もございますので、その関連が影響してきますが、できる限りですね、あの地域においては、農業等には取り組んでいただきたいというふうなことを思っております。ただ、最近の傾向を見ていきますと、野菜の名前がわからないとか、あるいは孤食、1人で食事をとるという、そういう社会問題、それから食の乱れですね、そういうものも大事になってきておりますし、食の外部的化、簡素化、あるいは多様化などもしております、まあ、どのようにその食農教育に取り組んでいくのか。今言っていた事例は、まさしく多摩市の事例だと思いますが、今後、尾花沢市ではどのように取り組んでいけばいいのか、その辺をもっと考える必要があると思います。また、あの食育に関しましても、暮らしとか体、あるいは心、そういうところを考えて取り組んでいく必要がございますが、そういうこととも整合性を取りながら、さらに学校の教育課程もございしますので、その辺を見据えながら、新たな統合小学校でもですね、そういうことを考えていく必要があるのではないかと。ただ、どれくらい取り組めるのかというのは、やはり学校の経営計画の問題にもなってきますので、その辺は教育委員会とも学校とも、あるいは地域の皆さん、あるいは私どものほうで、特に農業に詳しい方の協力を求めるというふうなことも考えながらですね、これから合わせて考えていかなければならないものだと思います。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

青野隆一議員。

◎1番（青野隆一議員）

この件につきましてはですね、総合的な学習のみならず、図工・家庭、あるいは、さまざまな実はこの学

校では取り上げながら、この参加をされておりました。大変な時間を抑えております。今、教育長のほうからもありましたように、ぜひこれはやっぱり尾花沢の新しい小学校の基本的な、この特色ある教育の一環として、やはり教育長の思いを込めて、そういった方向についてご議論をぜひしていただきたいなと思っております。

1点お伺いをしますけれども、ビオトープというものが一応今計画をされておりますけれども、この工事費とかですね、あるいはその管理を誰がするのか、あるいはどんな樹木を植えるのか、分かる範囲内で教えていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄樹君）

新しい統合小学校には、少し大きめのビオトープを配置したいと考えてございます。建設に向かつては、詳細ちょっと今手持ちございませんけれども、外構工事に併せて、専門家の意見を聞きながら整備をしていきたいという考えでございます。管理につきましては、ビオトープでありますけれども、学校の管理下のもとに運営を図っていききたいということで、今後学校側とも調整を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長（菅野修一議員）

青野隆一議員。

◎1番（青野隆一議員）

考えてみますと、尾花沢市全体がもうビオトープそのものだというふうに言われているところでございます。このことも必要だと思いますけれども、やはりですね、その特色ある教育、いわばその食農教育を学校に導入することによって、その子どもたちの中から、じゃあ尾花沢の、この農業をやってみようかというふうな子どもたちが出てくることも私考えますと、ビオトープでなくて、私は個人的にはそういった田んぼのあるものをぜひ作っていただきたいと思っておりますが、まあ、二者択一ではなくても、周辺の農地を借りる方法も含めて、ぜひこの食の教育を取り入れていただきたいというふうに要望を申し上げたいと思います。

最後になりますが。書類がバラバラで大変申し訳ありません。ふるさと納税型クラウドファンディングということで提案をさせていただきました。これ、寒河江市の例でございますけれども、さくらんぼ農家を中心とした農作物を安定的に全国に届けるために、新規就農者数20人、1年あたりを目指すというふうなこと

を掲げまして、5,000万円の寄附金を募集したところ、目標の8倍を超える4億2,000万円が集まったと、質問席から申し上げたんですが、やはりふるさと納税のこれ、あの市長の目標するとおり、どんどん右肩上がり伸びています。その尾花沢では、特産物をいいものをPRしながらやっているということなんですが、やはりその地域の課題、いわゆる尾花沢の政策課題、例えば先ほど申し上げた高齢者の対策とかを含めながら、やはり尾花沢が抱えているその政策課題をしっかりと伝え、そしてその、いや尾花沢を応援したいと、そういうことであれば、私、尾花沢に寄附をしたいという、まあ、こういう寒河江の実例もあるんですが、全国でもやっぱりこういった目的を持った、その政策型への支援というものを、私やっぱりぜひですね、毎年1つぐらいずつ、そんなことで実践をしてはいかがかなと思うんですが。市長。お願いします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城 裕君）

先ほど私の答弁にもあったようにですね、今後、そういうクラウドファンディングが、いわゆる我々が今やっている、議員も今仰ったように、我々としては今、クラウドファンディング。あ、失礼しました。ふるさと納税が今非常に右肩上がり伸びてきていると。まあ、それをいろんな分野で、我々は政策、いろんなものに使わせてもらっているというのが現状でありまして、仮にクラウドファンディングで特定のものにしたところで、まあそれを希望される方はもちろんおられると思いますが、我々が今やっていることの方法で、今やっていることで特にデメリットがあるというふうにも思いませんし、クラウドファンディングをすることで、何か特定のものだけというよりも、幅広く納税される方が選んでいただいているほうがなんかいろんな事業に参加されるいろんな考えの方がたくさんおられるわけでしょうから、そのほうが私らのほうのメリットが今あるのではないのかということでやっております。まあ、全国に目を広げれば、さまざまな考えのもとでいろいろやっておられるんでしょうけれども、まずは我々、今やっていることが非常に好評を得ているということからすれば、従来のやり方でまずは進めていって、まあ場合によってはそのクラウドファンディングというものがどういうメリットがあるのかというところもちょうと研究してみようということはあるかと思います。

◎議長（菅野修一議員）

青野隆一議員。

◎1番（青 野 隆 一 議員）

ぜひですね、尾花沢の関係人口、やっぱり増やしていく、尾花沢に関心を持っていただくということを考えますと、やはり目的性のある政策的な支援を、やはり投げかけていくことが大事なことから。検討したいということでもありますので、ぜひ今回の、来年度でもできる事業でありますから、ぜひあの皆さん、定住応援課の今の方々ともぜひ相談しながらお願いしたいなと思っております。先ほどから申し上げていますように、やっぱりこれから第7次総合振興計画の後期計画が始まるということで、さまざまな、今申し上げた以上のものも我々では課題抱えております。そうしたことについて、市民の皆さん方の声もお聞きをしながら、そしてまあ、全庁的なプロジェクトチームなども含めて、尾花沢の在り方について、ぜひ議論をしていただきながら、より良い後期計画を策定していただきたい。このことをお願い申し上げて、私の質問を終わります。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時47分

再 開 午後1時00分

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

再開いたします。

次に8番 高橋隆雄議員の発言を許します。高橋隆雄議員。

〔8番 高橋隆雄 議員 登壇〕

◎8番（高 橋 隆 雄 議員）

8番 高橋隆雄です。令和6年度3月定例会にあたり、先の通告にしたがい、私から2項目の一般質問をさせていただきます。

それでは、1項目目、地域コミュニティについてであります。

少子高齢化が進む現在において、地域コミュニティは地域を支えていくうえで重要な役割を果たすものだと考えます。第7次尾花沢市総合振興計画の基本構想第1章まちの将来像・基本目標において「笑顔の花咲く交流と協働のまち」では、あらゆる分野で一人ひとりが個性と能力を発揮できる環境づくりを進め、活発なコミュニティ活動を基盤とする市民協働のまちを目指しますとあり、また、暮らしやすく住み続けら

れるまち、安全な地域づくりの推進においては、自主防災組織において、日頃から話し合いや避難訓練を通じた交流が地域コミュニティの活性化にもつながることから、自主防災組織の機能強化に取り組みますとあり、さらに、交通事故と犯罪のない安全な地域づくりを目指して、防犯カメラの設置、防犯協会や警察署と連携した防犯意識の醸成に取り組み、地域コミュニティの結束力を高めながら、地域防犯力（住民ディフェンス力）の向上に努めますとあります。さらに、市民協働・行財政分野14においては男女共同参画・コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進という目標を掲げています。このことから、地域づくりにおいてコミュニティの重要性がうかがえます。第2回尾花沢市議会との地区意見交換においては、地域で活躍するリーダーの育成といったご意見もいただいております。それぞれの地区でさまざまなコミュニティを築き活動しており、地域おこしや地域防災に取り組んでいるものの、その第一線で活躍している方々も高齢化が進んでいるのが現状であると思われます。若い世代で構成されている消防団においても、新規に入団する方が減少しているというふうに伺っております。

こういった地域コミュニティが弱体化すれば、福祉等個人や家族のみでは対応できない事案に対する相互扶助機能、経済活動でカバーしきれない文化や伝統といったソフト面の管理、継承を行う地域文化維持機能、まちづくりや防災等地域全体に関わる事案で地域住民の協力が不可欠な課題の調整を行ってきたものも、衰退していくと思われます。このことは、これまで中心商業地のにぎわいは地域コミュニティの中核として地元の人々に潤いを与え、彩りを添えてきたが、これらの衰退・消滅によりそのような生活の「ゆとり空間」を提供できなくなるだけでなく、地元へ活気を与えてきた年中行事、お祭りやイベントの開催にも支障が出てくるところも多くなり、地域全体で火が消えたようになってくると考えられます。これらのことから世代や性別を超えたコミュニティは地域にとって重要であり、いかに若い世代を地域コミュニティに取り込むかが大きな課題であると思います。その一躍を担うリーダー的存在の育成が必要であり、そのきっかけとなる社会教育の役割は大変重要であると考えます。その活動の場として、現在の公民館機能にコミュニティーセンターの機能を合わせた施設を開設し、地域組織の活性化を図り、地域全体のつながりをつくることで、地域単位の共助、相互扶助に支えられるまちづくりが今後より必要であると考えがいかがでしょうか。

次に、2項目目の人流データ分析の活用についてであります。

今年度実施されました「共創・Maas」において、人流データ分析、アンケート調査の結果が報告されました。人の動きがよくわかる大変いい調査であったと思います。また、アンケート調査結果においても数値化しており、わかりやすい報告となっています。これらの結果は、地域公共交通ネットワークの構築に使われる調査であります。それだけでなく医療、福祉、商業等幅広く利用できるものだと考えます。それらの政策の中でも、さまざまな調査やアンケートを実施していますが、この度の調査結果も合わせて使用すれば、市民の方々のニーズにあった政策が策定できると思いますがいかがでしょうか。

人の動きをデータで示されたことにより、利用者側に寄り添った政策ができると思います。今後、この結果を地域公共交通ネットワークの構築はもとよりその他の政策にどうかしていくかを質問いたします。

以上、質問席からの質問とし、再質問は自席で行います。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

高橋議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

なお、1つ目の質問の詳細につきましては、教育委員会より答弁いただきます。

まず、地域コミュニティについてのご質問にお答えを申し上げます。

本市の社会教育・中央公民館基本方針の中の基本目標は「地域を担う人づくり」であり、第7次総合振興計画でも地域づくりへの支援を掲げており、特に小さな拠点づくりを地域と行政が一体となって行うこととしております。現在、市民一人ひとりが心豊かに生きがいのある生活や活力に満ちた地域コミュニティの形成を目指し、各地区公民館を中心にその地域の自然や歴史を捉えた特色ある講座や教室を開催しております。なお、詳細については、教育委員会より答弁いただきます。

続きまして、人流データ分析の活用についてお答えを申し上げます。

共創・Maasモデル実証プロジェクトで実施したアンケート調査や人流データの分析につきましては、「公共交通の課題解決に向けた移動手段の課題把握」を目

的に実施したものであります。

これは、第7次総合振興計画において、地域の実情に合った新たな公共交通体系の構築を目指すものとしており、今事業につきましてもデジタル技術の活用を視野に入れた生活交通ネットワークを確保するものとして取り組んでいるものであります。具体的には、市民の日常における移動課題を把握するアンケート調査を実施したほか、スマートフォンの位置情報のデータもかけ合わせ、4つの旧村地域と市街地エリアにおける人の流れや滞在時間等の移動傾向のデータ化に取り組んでおります。これにより、生活圏の広がりや偏り、また移動手段の課題等と現在の公共交通網とのギャップが可視化され、移動需要が多い場所を特定するなど、アンケートだけでは把握できなかった、新たな成果を得ることが出来ております。

今回得られた人流データやアンケート結果につきましては、公共交通ネットワークの再構築に大いに活かしていく考えであります。議員仰せのとおり、例えば商店街に新たな人流を生み出したり、医療機関への受診や食料品の買い物だけでなく、外出することにより毎日が楽しくなるような仕掛けづくりができないのか、今回の事業の成果の2次的利用も委託事業者と話し合ってみたいと考えております。

令和7年度事業として、AIデマンド実証運行を予定しておりますが、今回の成果を活かして、滞在時間の多い場所にルートを設定し、バス停留所を設置するなど、より多くの市民が利便性を実感していただける公共交通の再構築に向けて取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松 真 君）

私からは、地域コミュニティの詳細についてお答えいたします。

地域活性化事業では、地区や集落の資源、特性を活かした新たなチャレンジや、地域ぐるみでの除雪活動、さらには、集落公民館に空調施設を導入するような機能強化に対して支援をしております。

また、来年度からは、東北芸術工科大学と連携し、中高生を対象とした新たな地域づくり事業に取り組む予定です。学びの場の充実を図りながら、中高生の地域愛を育み、生涯学習団体などの育成や活動に伴走支援をさせていただき、未来の地域リーダー発掘、さらには地域コミュニティの活性化に努めているところでございます。

しかし、地域では、住民の減少や核家族化により若い世代の参画が多く望めないなどの実情がございます。これは、「地域リーダー」という言葉に重みがあるように感じているという感覚的な課題と、なにより大半の要因が勤務形態が多様化している勤め先では主軸級としてご活躍されて、さらにはご家庭においては子育てなどと、各場面において、現役世代としたセカンドエイジであるということに尽きると考えています。

これは、人生を幼児から学生、社会に出るまでの期間をファーストエイジ、そして社会や家庭においても現役世代のセカンドエイジ、現役から引退するなど一定の距離を置くことができる、ある程度のゆとりが確保できる期間のサードエイジ、最後に人生の終末として老化が顕著となる期間をフォースエイジとした考え方によるものです。よって若い人が集落や地域の事を「担わない」や「振り向かない」ということではなく、まだその時期でないと捉えることができます。例えば若い世代のコミュニティとして消防団が一番身近な組織ではないかと考えており、同じ使命や意識を共有しながら来るべき将来の担い手になると認識しております。地域の担い手としたい若い世代は、同時に社会経済の担い手でもあるため、まずはご自身やご家庭に注力が注がれるのは当然であり、社会運営の世代や家族間の順送りとして、あたりまえの現象だと認識しております。しかし、人口減少や地域コミュニティの希薄化により地域を担う世代が少ないという現実もございます。

本市としましても、特定地域づくり協同組合やNPO法人といった地域などの人材不足を補完する新たな体制づくりに着手させていただきながら、地域づくりが先行している地区や集落の地域リーダーの交流会等を通じて、先進地の事例が地域全体に波及できるような取り組みに努めてまいります。当面は現役世代から一定の距離を置かれても、豊富な経験や知識、また、ある程度のゆとりがある世代であるサードエイジが現在の集落や地域を支えておられますし、また今後の世代間における人口規模を考慮しましても、地域のけん引役としてこれからもご活躍されることが現在の社会潮流であると捉えております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

ご答弁ありがとうございます。まず地域コミュニティについて再質問させていただきます。これまで地域リーダー育成という形で、さまざまな事業に取り組

んでこられたと思いますが、本市において、その取り組み、取り組んだ事業といったものはどういうものがあったか。社会教育課長。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木賢君）

お答えします。社会教育関係でちょっと遡るような形にもなりますが、説明いたします。

皆様ご存知のとおり、昭和の時代、青年団活動がすごい時代から平成になりまして、下火になりましたけれども、尾花沢では青年団連絡協議会等がございました。その際は、市の国内研修旅行なども盛りに行って、バス1台でありましたけれども、それと並行しながら、海外研修なども企画課の国際交流協会等で行っていったようであります。当時は、イギリスやアメリカに行っておりました。その後、平成10年当時になりますと、今度、中央公民館のふれあい推進係のほうで、翔龍会を立ち上げて、若者たちのグループづくりであります。100人で花笠踊りを踊ろう。そして、いろんな祭りに協力しながら、交流を図っているようでありました。それと並行し、生涯学習課、当時ありましたけれども、白華連を立ち上げて、そしてよさこい祭りを開催し、そして大いに市内のイベントとして盛り上げました。当時のさまざまなリーダーは、今も大活躍しているような方が多いとあります。その後、現在でありますけれども、中央公民館におきまして、この青年団連絡協議会等はないんですけれども、地域の若者のグループの育成ということで、地域エネルギー事業ということで、今年度は3月15日でありますけれども、長根山で子どもたちのスポ少のクロカンのショートのレースなどをして賑やかにし、その若者たちがグループを作ってイベントして活躍しているような形でしている部分に補助金を流しながらしております。今後とも若者の事業に補助金などを流しながら、情報を得て育成していきたいと思います。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

本市においても、これまでさまざまなその地域リーダー育成、地域で活躍される方、地域で生活していくという方々を募って、そういった事業が行われてきたのは、私も参加してきましたので重々分かります。地域コミュニティに、先ほども答弁の中にありましたが、いかに若い世代を取り込むかということが課題であるというふうに私も考えます。私が20歳代の頃に、本市

においては、先ほどありました青年活動が行われており、その活動の中で、国内研修といった事業がありました。私もそれに参加した1人ですが、総合政策課長の永沢課長、社会教育課の鈴木課長、議会事務局の菅原事務長、そして横沢副市長も、その当時の参加者でありました。またその頃、山形県においては洋上大学、そして本市においては海外研修というものもあり、それには大類副議長、社会教育課の鈴木課長に、私も参加させていただきました。参加された方々はそれぞれ、その時の経験を生かし、いろいろな場所で活躍されているというふうに思います。その時々に関わり合えた仲間、大きな財産となり、今に至っているんだというふうに思います。こういった研修も、リーダー的存在を築くためには必要であると思いますが、副市長どう思われますか。

◎議長（菅野修一 議員）

副市長。

◎副市長（横沢康子 君）

高橋議員からは、我々昭和の時代に参加させていただきました国内研修のような研修事業も必要なのではないかというご質問かと思えます。思い起こせば30年以上の前の話になりますけれども、私もその国内研修に何度か参加させていただきました。大学を卒業して地元に戻ってまいりまして、国内研修を通じて新たな交流が得られたなど今思っております。世代もそうですが、地域も超えて、市内の中でも多くの青年の方がまだまだおりましたので、交流が広がりましたし、研修で全国、北海道からそれこそ九州まで行かさせていただいたんですが、いろんな地域を視察・見聞をさせていただきながら、各地の青年団の青年の方々との交流を持たせていただき、大変勉強させていただきました。議員からもありましたように、当時のその研修で得られた仲間ってというのが、今、尾花沢にまだたくさん残っておりますし、活躍しております。私がここまでこの地で働き、住み続けてこられた、その支えの1つにもなっていると思っておりますし、大変貴重な財産であります。研修はやっぱり私の大切な思い出でもありますし、本当にいい体験になったなど思っております。当時は、やはりバス1台で尾花沢から研修に向かえるほどの青年がいたというような時代の背景もあったと思います。今の時代に、その若者の、先ほど答弁にもございましたけれども、セカンドエイジという方々、でも我々の研修に参加した世代というのは、セカンドエイジとファーストエイジの間、結婚前の方がそれくらいいたというふうに思っております。

当時とその対象もまた変わってきているかなというふうに思いますので、その時代に当てはめたような研修が果たして可能かどうかということは、ちょっと検討の余地があるかと思いますが、やっぱり若い人方がコミュニティを築けるきっかけというものを、何かできればということは思うところでございます。以上でございます。

◎議長（菅野修一 議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄 議員）

ありがとうございます。やっぱりですね、若い人たちをいかに掘り起こすか、いろんなつながりを持たすきっかけを作るかというのは非常に大事なことで、そういった研修というかです、そういったものをつつぱり今だからこそ必要なんだというふうに私は思います。来年度は、予算の編成ももうほぼほぼ決まっているので実行できないと思いますが、再来年度に向けてそういったこともぜひ検討していただければというふうに思います。まあ、そういった中で出会いなんかもあり、運良く結ばれた方もいらっしゃるし、地域で頑張っておられる方も多数いらっしゃると思いますので、ぜひ前向きに考えていただければというふうに思います。

こういう地域のコミュニティ、まあそれも1つのコミュニティになるんですが、地域のコミュニティがしっかりした地域というのは、昨今、災害、大雨、地震、大雪、まあ近々で言えば山火事なんかもそうですが、そういう災害に対する立ち上がり、地域コミュニティがしっかりしているところは、そういう立ち上がりがすごく早くできているというふうに言われています。先日行われました冬期災害訓練においては、地域住民の方々や、消防団、社会福祉協議会などの皆様の協力のもと行われました。そういった災害において、こういった組織、コミュニティというのは本当に重要であるというふうに感じたところでありますが、特に地域消防団の存在というのはすごく大きいというふうに感じたところです。消防長にお伺いしますが、消防団の数、まあ最近ちょっと入る人が少ないというふうに感じておりますが、実際どうなんでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

消防長。

◎消防長（折原幸二 君）

お答えをいたします。消防団の数ですけれども、年々退団する数、そして、春に入団する数がありますけれども、退団者が入団者を上回る状況は、ここ数年続いている状況にあります。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

高橋議員。

◎8番（高 橋 隆 雄 議員）

やっぱり現状は、消防団に入る人もだんだん少なくなっているというのが現状であるというふうに私も感じているところです。昨今、行われましたその冬期防災訓練において、防災危機管理課長、どういうふうに感じられましたか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

2月9日の冬期防災訓練、山形県のほうは、あの災害等で参加できなかったのが、市単独の防災訓練、初めての県内の冬期防災訓練を行いました。寺内地区ということで、やはり地区のリーダーがいるというのが強い、その候補地として選んだところでございます。さらにあの、先ほどありました消防団の皆様の協力並びに、今回は陸上自衛隊も参加していただいて、さらに消防の家屋の倒壊の訓練等を含めまして、一通りプログラムを行えたということで、大変良かったなと思っています。やはりあの消防団の皆様、30名ないし40名、地区の方含めると、100名近い方が参加できたというのが、1つ大きな財産の1つと思っています。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

高橋議員。

◎8番（高 橋 隆 雄 議員）

このようにですね、あの地域のコミュニティというのはすごくそういった時に力を発揮するものであると思うので、その地域のコミュニティというものをしっかり築き上げていくように、やっぱり考えていかないといけないと思います。人口減少、高齢化の中において、本当に必要なものになってくるのではないかなというふうに感じているところです。自分たちの地域に関わるということのは、行政だけに任せるのではなくて、行政と地域住民が一緒に考え、相談して、一緒に取り組むことができれば、それぞれの地域の実情にあったきめ細やかな対応が可能になると思います。行政サービスだけでは不十分な部分を、地域コミュニティの力で補い、協力し合うことが、行政で、あるいは地域だけで取り組むよりも、より暮らしやすい地域を作り上げる可能性があると感じているところであります。地域と行政が共同で地域課題の解決に取り組む、パートナーシップ型まちづくりが必要であり、それにはしっかりした地域コミュニティの存在が不可欠であると考え

えますが、教育長いかがお考えですか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

教育長。

◎教育長（村 松 真 君）

今、議員ご指摘のとおり、言われたことは大変こう基本にあるというふうに思っております。特にあの、まあ行政に頼りがちになってしまう、こういう地域のこのような時代にありまして、行政と地域が一体となって、いろいろな問題を解決し、それについて取り組んでいくことは、まあ理想的な今後の地域のあり方であるというふうに思っております。今ご指摘ありましたとおり、やはりそれで、そういうその共同の取り組みがあつてこそ、きめ細やかな取り組みができるし、それからさまざまな災害にも対応できるというふうに思っております。今後は、そういうものがやはりあの、確実にできるようにですね、こちらも取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

高橋議員。

◎8番（高 橋 隆 雄 議員）

今、教育長から答弁ありましたように、大変重要なコミュニティ、地域コミュニティというのはすごく重要だというふうに私も思います。市民活動から地域コミュニティへ、その重要性をどう若い世代に伝えていくか、広げていくか。先ほど申し上げた、若い世代の研修の実施や地域コミュニティの強化、そして活動の拠点となるべく各地区公民館を、もっと自由に使えるように、コミュニティセンターと合わせた施設の開設を考えてみてはどうかと思いますが、市長いかがですか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市長（結 城 裕 君）

今、高橋議員のほうから、いろいろコミュニティのお話がありました。まさに私が目指すまちづくりの基本はそこにあるということは何度も申し上げておりであります。

一方で、その若い方々を、いかにそういう、なんていうんでしょうか、自分たちのまち、地域を活性化し、この地域を持続可能なものにしていくかというところを分かっていたら、これが非常に大事なことなんでしょうか、我々を含めた先輩方が、やはりこの地域の重要性、これをいかに守っていくか、この役割、そういうものをやはりいろんな機会を見て理解してい

ただ、なかなかそれは1回で理解していくということが難しいこともあるでしょうし、したがって、やはりいろんな場面、場面にですね、ぜひ参加していただくような取り組みを、我々行政も含めてです。一緒に進めていきたい、そんなふうに思います。

一方で、その先ほどの研修ということはですね、ちょっとやはり今の時代に果たしてあっているのかというようなことが1つあるかと思います。例えば全国、まあ世界に目を向けてもそうでしょうけれど、どの地域で何が行われているかなんていうのは、もうデジタルを使えば瞬時に分かるものであります。30年前、40年前はなかなかそういうことができなかった。そしてやはり出向いていろんな情報を得る。それとまあ、ちょっと視点を変えれば、人と人のこのつながりみたいなものっていうのも、一方でその研修の意味もあるかと思いますが、なかなかまたその若い方々の今の生活様式からすると、果たしてそういうところに参加できる環境があるんだろうかというようなこともありますね、おそらくなかなかその実現することは難しいのかなと私は思っております。

一方で、そのコミュニティセンターですね。あのコミュニティセンターという組織そのものが変わったとしても、今議員が仰ったようなことは、決して今の地区公民館でできないことでもないし、コミュニティをもっともっと強化していくという意味においては、今のままでも十分進めていけるんだろうという気がします。いずれにせよ、その今旧村地区で大きく5つ分けた中でも、それぞれの地区では、かなり先行してコミュニティが非常に強化、強固なものになってきている地区が現実にあるわけです。したがって、私も機会があるごとに、その地区の実態とか、どういう形でどんなことをされているのかとか、そういうことをこう知り得るような場面をですね、ぜひ私の口からもお話し上げたりですね、そのリーダーの方に別の地域に行っていたいて、いろいろ喋ってもらったり、地域づくりの話をしてもらったりというようなことをしてもらえようことを、私も声がけをさせてもらっています。いずれにせよ、そのよく言われるところの自助・共助・公助、やはり今、地域において一番大事になる、そういう3区分がある中でも、やはり、まず地域に住んでいる方々が何をしていきたいかというところが一番実は私は大事なポイントだと思っています。私、あの先ほどと同じような話になるんですが、いろんな地域に、市長と語る会、お邪魔したときに必ず多分100%と言っていいほど、そういう話はさせてもら

っています。こういう要望があるということはよくお聞きするんですが、じゃあその要望をその地域でどういうふうにしていくか、それが実は大事だと思っているんです。その中には、いろんな課題も出てきたり、なんていうんですか、財政的な面とか、さまざまなものが出てくるんだろうと思うんですね。で、なおかつ地域住民の方々の総意として、こうしたいというものがあるのか、そしてじゃあそれをするためには、誰がどういうふうに参加していくか、そのコミュニティの実は活性化というか、強固にしていくことの私は大事なところは、参加意識だと参加意識、可能であればその住民、できるだけ多くの住民の方に参加していただく、その参加の形はいろいろあるかと思っています。その形はいろいろあったとしても、みんなが参加して、その地域のことをやっていくというのが、地域が元気になっていく源になっていくのではないかなというふうに思います。したがって、1つの目標を立てていただいて、そこに極力大勢地区の人たちに参加してもらって、そして行政と一緒にその目標を実現していくという形になる。それが私のまさに地域づくりの根源だと思っています。それが5地区が、まあ本町地区は若干違うのかもしれませんが、4つの地区は少なくともそういう形になり得るものがもう進んでいるところが結構あるんで、そこを少しずつ、こうなんているんですか、固めていければおそらく良い地域づくりができていくんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひですね、市民の方からまたいろいろお声を聞かせていただいて、そして行政のほうも一緒に、アイデアを、具体策を練っていききたいというふうに思っているところであります。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

今、市長からお答えいただきましたように、いろんな地域で、いろんなコミュニティが形成されて、いろんなことをやられております。寺内地区ではかかし、宮沢地区は翁塾で、延沢地区においては、細野のほその村ということで、まあ他にもいろんな活動をされている地域があるかとは思いますが、そういったものをどんどん広げていく、まあ小さなコミュニティをつなげていく、やっていくというのもコミュニティセンターの役割ではないかというふうに思います。今後こういったことを、市長もそういうまちづくりということでありますので、先ほど言いましたコミュニティセンター、まあコミュニティセンターだけですと、ちょっ

と運営やりづらいところが結構あるかと思うので、公民館とコミュニティセンターを併せ持った施設もちょっと考えてみていただければというふうに思います。

次に、2項目目の人流データ分析の活用について再質問させていただきます。

まず、先ほど説明がありましたが、改めてこの調査がどのように、どういった調査が行われたのか、市民税務課長、よろしくお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

お答えいたします。まず、今回実施した人流データ分析については、市民の移動を把握するため、スマートフォンの位置情報から4カ月間の間で1週間以上、ある程度同じ場所に夜間滞在している人、まあ具体的には、夜の10時から朝6時まで、最低1週間は住んでいる人の滞在者のみを追跡し、その集計したものとなります。したがって、1泊2日とか2泊3日の観光客、そういった方のデータは含まれておりません。データ量としては、エクセルシートで10万行、A4で印刷した場合ですけれども、20万ページぐらいに及ぶデータ量だというふうに聞いております。以上となります。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

この調査は、大変見せていただきましたけれども、大変よくできてよかったというふうに感じております。市長が仰るとおり、利用者の動向やニーズといった点において、可視化できるという良い調査だったではないかというふうに思っているところです。これについては、総合政策課長、どういうふうに評価しますか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

これまで人流のデータというのは、市民の部分っていうのはとらえてなかったんですけれども、主に観光客の部分として当市のほうではとらえておりました。その際に、銀山温泉、または徳良湖に来る方々の、どこの国から来ているかという部分については、そのスマートフォンのデータで取れるということで、一時コロナ禍の前でしたけれども、そういうデータを活用した分析も行ったところでありました。ただし、今回のような市民についてのデータ化については初めてなものですから、これについては私もあの、興味深く説明

を聞かせていただきました。さらになんか使える、その先ほど市長の回答にもあったんですけど、2次の利用という部分で、何に使えるかというのを、ちょっとまだわからないんですけれども、ぜひあの次期総合振興計画にも活用できればいいなというふうにも思っていました。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

前にも、その銀山に来られる観光客を対象にしたことをやっていた、まあそれも合わせて必要だと思えますし、今回やった、その市民を対象にしたというのは、本当に市民、市を、行政を担っていく上で、本当に大事な調査だったというふうに感じているところです。市長の答弁にもありましたが、本来の目的である公共交通の課題解決に向けた移動手段の課題把握だけではなくて、いろいろな事業に私も利用できるんじゃないかなというふうに思っているところです。例えば、尾花沢市に関する情報の入手経路では、市報配布のチラシが約90%、高齢者の方の回答が多かったのも、こういう結果になるというのはやむを得ないとは思いますが、やはりまだまだ紙媒体での情報収集というのが本流なのかなというふうに見て取れますし、逆に言うと、そのいかに高齢者にデジタル化を進めていくかというのが1つ大きな課題であると思います。その施策でスマートフォンの操作方法を移動市役所で行うといった施策ができていくように、こういう調査をもとに、いろんな施策をそのニーズと合わせたものでやっていくというのは、非常に大事なものだと思っています。また、公共交通に対する要望、期待の中です、もし家の近くまで来るサービスがあった場合に、どんなサービスがあれば嬉しいか教えてくださいという質問があったのに対して、食料品、生活用品のスーパーという回答が53%、医者と回答した人が34%であります。やっぱりこれも、先ほど申し上げました高齢者の方の回答が多いためにこういった回答になるとは思いますが、食料品やその他の生活用品に関しては、商店街において宅配サービスを実施しておりますが、深読みすれば、食料品、生活用品、スーパーというのは、実際にこう商品を見たり選んだり、店員やお客様同士、会話を望んでいるのではないかというふうに私はとらえました。これについて商工観光課長、どういうふうにとらえますか。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齋 藤 孝 行 君）

お答えいたします。今回のアンケートについてということかと思えます。こちらの部分については、まずは先ほど市長の答弁のほうにもありました、公共交通の部分について実施したものというふうにとらえております。ただし、先ほど来から、その人流データであったりアンケートの部分については、やはり2次利用が可能だとすれば、そういうデータも使いながら、例えば商店街の活性化の施策であったり、あとは市の課題でありますその街中周遊するという部分に対しての施策をいろいろ考えていく際に、データとしての、いろいろ考えていく際の、基本となる基礎となるデータとして、2次利用として使えば有効なものだと認識しております。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

高橋議員。

◎8番（高 橋 隆 雄 議員）

次に、医者という回答も多くございました。これはおそらくですが、往診を望む方が多いんじゃないかなというふうに私は思っているんですが。中央診療所事務長、どうお考えですか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長（小 埜 和 広 君）

お答えいたします。中央診療所におきましては、現在も往診と言いますか、訪問診療の体制は備えてございます。ただ、ここ3年ほどは、利用者さんがいないところでもあります。それ以前ですと、実績がございます。こういったものを利用される方といいますのは、寝たきりで、そもそも公共交通だろうが自家用だろうが通院が困難な方に対して、訪問診療用の車両も備えてございますけれども、ドクターと看護師がご自宅まで訪問する体制を現在もとっているところでございます。来所していただける方につきまして、肌感ですけれども、おいでいただける方は、自家用車が多いんですが、やはり医療需要の高まる高齢者で、なおかつ傷病者ですので、バス、あとご家族の方に連れてきていただくという方が多いように感じておりますので、このたびの人流データまた診療所としましては、今後の地域公共交通のあり方の行方について注目させていただいているところでございます。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

高橋議員。

◎8番（高 橋 隆 雄 議員）

やはりいろいろな読み解きというのができると思い

ます。今の行っている施策に対してのニーズに対する答えというのも、もしかすると違ってくるところが出てくるかもしれないので、そういったところはきちんと検証するなり、見てみるなりというのが今後必要になるかというふうに思いますし、これらの調査結果というのは、行政でなく、例えば今、先ほど商工観光課から商店街であったり、そういう業種の方々へも、そういうそれに関わるの方々へも開示しながら事業に生かしていただければというふうに思っていますが、市長いかがですか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市長（結 城 裕 君）

一般的な話としてさせていただければ、いろんな利用があって、それが民間の方々にもですね、利用してもらえるのであればというような気もいたしますが、これはあくまでも我々が、いわゆるある交通、市の交通をどういうふうに作っていくかという観点で委託してできたものであります。したがって、これをなんて言うんでしょうか、商工団体の皆様にそのままお使いいただくというわけにはいかないだろうと思います。そのデータそのものにも、我々が責任を持つということにはならないだろうと思いますし、使い方もうどういう使い方になるのか。それはもう先方さんの話になりますので、あくまでも我々はある特定の目的で取得、そして委託して作ったものということなんで、そこらへんは、例えばその情報としてですね、こういう情報がまあ我々得られているというようなことをお伝えすることは可能なような気がしますので、必要であればそういう形でですね、お伝えしていければというふうに思います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

高橋議員。

◎8番（高 橋 隆 雄 議員）

やっぱり必要な項目だけで別に問題はないと思います。商店街であったらどういうものをお客さんが望むのか、必要な箇所だけでも提示できれば、商店街であったり、商店であったり、いろんな活用ができると思うので、必要なことだけは開示していただきたいというふうに思います。

先ほど来、その交通サービスの提供ということです。それぞれいろんなその交通サービスを提供しているわけですが、アンケートの中では、乗り合いあまり気にしないという回答結果が得られました。いろんな交通、例えばおぼくであつたり、福祉タクシーであつたり、

いろんな交通サービスがあるわけですが、組み合わせる方法というの、ひとつコンパクトに考えるということも必要なのではないかというふうに思います。例えばですけれども、村山特別支援学校の送迎バス、1日2便、行きと帰り出ているわけですが、これを少し先に延ばしてもらって、北村山公立病院へ通院する患者さんが乗車できるようにするであるとか、そういう検討なんかもできるかと思います。これから小学校の統合、中学校の統合といったスクールバスの台数も増えて、それを運転するドライバーさんも必要になってきます。免許証を返した高齢者が増えてくれば、公共サービスを必要とする方々も増加すると予想されますので、数年経てば、まあ状況は変わってくるんでしょうが、それに合わせた運行の仕組みも考える必要があるかと思いますが、市民税務課長、どういうふうに考えますか。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

今後ですけれども、まず先ほどございました、現在では1つのタクシーがおばくと、あと福祉タクシー券だったり、今度はAIデマンド、おそらく来年度実証実験すれば、多分当初は混乱が生じるのは予想されます。まずはそういったものを1つずつ整理しまして、あとは先ほどあったその支援学校の件ですか、まあそういったものも、関係課と調整して、1つずつ整理していければなというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

やっぱりやるには、利用者、利用者のニーズがどういうふうなものかというふうに、やっぱり合わせないといけないと思いますので、利用者のニーズに合ったやり方をとっていただいて、まあこういった調査というのは、目まぐるしくこう状況が変わるわけですから、定期的にやる、実施する必要があるかもしれませんので、そういったことも考えつつ、公共交通の再編も考えていただければというふうに思っております。これで私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、高橋隆雄議員の質問を打ち切ります。

次に、6番 菅藤昌己議員の発言を許します。菅藤昌己議員。

〔6番 菅藤昌己議員 登壇〕

◎6番（菅藤昌己議員）

それでは、先の通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。

市役所庁舎も新しくなりまして、ハード面の環境も良くなり、空調設備も良くなってございます。また、市役所の業務もAI化、コンピュータ化により、かなりスムーズにいつているかなと思っておりますけれども、業務量そのものはどうかというと、増える一方ではないかというふうに思っております。より効率的に事務処理を行い、内部会議、業務を極力簡素化するなど、重要ではないかなと思っているところでございます。また、市の職員の中途退職者も増えているようでございます。市役所が職場として魅力が薄れたのではないかと心配しているところでございます。そこで、以下の5点について質問いたします。

1点目は、カスタマーハラスメント対策をどのように講じているか。職場においていろんなあの長電話、何回も来ているんなクレーム等の話をする等々、いろんな形のことが生じているかと思います。この対策をどのように講じているか。

あと2点目、中途退職者が少し増えているようなふうに思っておりますが、その退職事由について。

3点目、毎年健康診断の中で、メンタルヘルスのストレスチェックを行っているかと思います。その有効活用についてご質問したいと思います。

4点目、昼休みの体操、ラジオ体操を行っていますけれども、これ7・8年になるのかなと思っていますけれども、この効果についてお伺いしたいと思います。

5点目、職員の採用の条件や特筆する採用の基準はあるのか。この5点について質問いたします。

2点目、特別会計の運営について。

特別会計、中でも中央診療所、簡易水道、集落排水、国民健康保険、介護保険について、将来的に人口減が予想されます。この中で、受益者負担をどうするか。受益者の負担が少なければ、そのまま本市の繰出金が増加する傾向にあると思っております。令和6年度より簡易水道、集落排水会計などを公営企業会計にしているようでございます。そこで、繰出金の過去10年の推移と、繰出金を支出する際の基準があるのかどうか。

2点目、公営企業会計にすることによる運営上のメリットは何があるのか。

3点目、診療所会計を公営企業会計にすることも考えるべきだと思いますけれども、いかがお考えか。

4点目、簡易水道の水道管の耐震化と石綿管の布設替えが必要とされてございます。その計画はあるのか。

簡易水道のインフラ整備は重要課題と考えております。

5点目、簡易水道の20立米あたりの月額水道料金はいくらか。他市と比較していかがか。

6点目、集落排水についてですけれども、当初の加入計画と大きな開きが、加入の接続率が大きな開きがあるというふうに思っているところでございます。将来の受益者負担と市の繰出金の増額の決断が迫られてくると考えているところでございます。経費節減に向けて、対策はあるのかお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問でございます。再質問につきましては、自席について行わせていただきます。どうもありがとうございます。

◎議長（菅野修一 議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

菅藤議員からは、大きく2つのご質問をいただきました。なお詳細につきましては、担当課長より答弁いたします。

まず、私が掲げるまちづくりの基本は、「市民が主役のまちづくり」であります。その市民の方々の要望は、広範、多岐に渡っており、その内容は、社会情勢の変化に合わせ年々複雑になってきております。したがって、我々、市民サービスを提供させていただく行政は、きめ細やかな対応を求められているものと認識しております。

我々行政は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う社会的意義のある仕事であり、職員の皆様は志を持って、日々の業務に取り組んでおられると認識しております。そのため、中途退職された方が、必ずしも業務多忙などを理由に退職されたものではないと認識しております。

職員採用の条件や特筆する採用基準についてお答えをいたします。

本年度実施した採用試験の受験資格についてですが、一般行政職についての年齢要件は、令和6年4月1日時点において35歳未満で、採用後に本市に居住できる方、また、保健師は40歳未満で資格の取得見込者あるいは、資格を有する方、そして、看護師は45歳未満で資格の取得見込者あるいは、取得している方としております。特に、医療関係人材の確保が難しいことから、保健師と看護師については、本市への居住要件を緩和することで、幅広く募集を行っております。

また、受験者数が減少していることが課題でもあり、

尾花沢市定員適正化計画に基づき人員を確保することで行政サービスの質を保持するため、今年度は初めて追加募集を実施したところであります。このような状況はすぐに好転することは考えにくく「選んでもらえる市役所」をどのようにしてPRするかが、今後更に重要になってくるものと認識しております。

そのためにも、「ワーク・ライフ・バランス」の推進や、「イクボス宣言」に継続して取り組み、働きやすい職場環境を整え、合わせて、職員採用に関しても、例えば「社会人枠の創設」や「年齢要件の見直し」などにより、幅広い人材を確保できるよう方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、特別会計の運営についてお答えをいたします。なお、詳細については、担当課長より答弁いたします。

初めに、一般会計から各特別会計への過去10年間の繰出金の推移についてですが、平成26年度から27年度までは、総額で約12億円程度を繰り出しておりましたが、平成28年度以降は、約8億2,000万円から約8億8,000万円の間で推移しており、平均で約8億6,000万円となっております。平成28年度から繰出金の額が4億円弱減少している要因としては、新鶴子ダムに係る国土土地改良事業負担金の償還終了に伴い、国営村山北部土地改良事業特別会計への繰出金が大きく減少したことによるものであります。

次に、繰出金を支出する際の基準についてであります。大きく「法定繰出」によるものと「繰出基準」によるものがございます。

「法定繰出」に基づくものとしましては、国民健康保険特別会計（事業勘定）、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計に対する繰出金が挙げられ、その主な内容としては、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減分を補てんするものや、介護給付費や地域支援事業の市負担分、人件費や事務費などを繰出すものであります。

「繰出基準」については、地方公営企業を対象としており、本市では、簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計が該当いたします。「繰出基準」による主なものとしましては、建設改良の一部負担や資本費の一部負担などが挙げられますが、「繰出基準」に基づく負担金だけでは公営企業会計を維持することは困難な状況にあるため、「繰出基準」以上の負担金を支出している状況にあります。

国民健康保険特別会計（中央診療所施設勘定）につきましては、現在のところ繰り出すための明確な基準

はなく、運営に支障をきたさぬよう繰出金を支出しているという状況にあります。

次に、公営企業会計にした場合のメリットについてありますが、発生主義を導入し、貸借対照表や損益計算書、固定資産台帳など、民間企業と同様の精度の高い財務諸表を作成することにより、公営企業の経営、資産等を正確に把握することが可能となるため、経営管理の向上につながるものがメリットに挙げられます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）

私からは、はじめに、カスタマーハラスメント対策についてお答えいたします。

市役所の窓口には日々多くの市民が来庁され、職員は、親切丁寧な窓口対応を基本としておりますが、中には、職員との意見の相違などにより、トラブルになってしまうことがあります。その際には、担当者1人だけで対応するのではなく、同僚や上司がフォローするなど、複数名での対応を基本とし、組織的な対応で事態の収拾にあたるよう、令和6年4月に接遇マニュアルを改定し、困難事案への対応について追記しております。他にも、防犯カメラの設置や、録音機能付き電話を設置するなどの対策を実施しております。

しかしながら、苦情の範疇を超えるような、いわゆるカスタマーハラスメントに対しては、職員を守る立場からも、組織としてしっかり対応するとともに、時には毅然とした対応も必要であると認識しておりますので、ハラスメント研修を開催するなど、職員個々の対応力向上についても取り組んでまいります。

次に、中途退職者の退職事由についてですが、退職したいと申し出た職員については、面談を通じ、退職する理由などについて可能な範囲で話を聞いていますが、退職する理由は、転職や婚姻など、自身の人生設計の転換によって退職を決断されたようです。

総務省が実施している地方公務員の退職状況等調査では、退職者のうち、30歳未満の占める割合が、平成30年度から令和4年度の間に1.4倍に増加しており、若い職員が早期に退職してしまうことは、本市だけではなく、多くの自治体が抱える共通の問題になっております。

次に、メンタルヘルスのストレスチェックの有効活用についてです。

平成26年に労働安全衛生法が一部改正され、ストレスチェックを実施することなどを義務とする新たな制

度が導入されました。本市でも健康診断の際に、会計年度任用職員を含む全職員に対しストレスチェックを実施しております。その結果を本人に通知して自らのストレスの状況について気付きを促すと共に、本人の希望があれば、産業医からの面接指導を受けられる体制を取っています。

また、産業医や衛生管理者である保健師などで構成する安全衛生委員会の中で結果を報告し、産業医である中央診療所の本間所長より、高ストレス者の推移や、時間外勤務との関係、高ストレスになりやすい職員など、より詳細な分析をしていただきアドバイスを頂戴しております。その後、課長会にて結果を報告し、共有することで、職員のリスクマネジメントと職場環境の改善につなげております。更に、電話やWEBで相談できる健康ホットライン24時について周知するなど、引き続きメンタルヘルス不調のリスク低減に努めてまいります。

次に、昼休みの体操の効果についてですが、庁舎内では、職員の健康づくりの一環として、昼休みにラジオ体操に取り組んでおります。ラジオ体操は、いつでも、どこでも、だれでもできる手軽な運動として親しまれており、他の自治体でも職場でのラジオ体操に取り組んでいる例があるようです。効果についてですが、全国ラジオ体操連盟が公開しているラジオ体操の実施効果に関する調査研究によると、ラジオ体操は全身運動であることから、基礎代謝の向上や、血管年齢、骨密度の数値などに好影響を与える効果があることが報告されております。昨年12月には、職員研修の一環として、たった3分！知られざるラジオ体操の効果と題し、一級ラジオ体操指導士をお招きし、ラジオ体操の効果についての研修を行いました。研修では、第一体操の一つ一つの動きと効果についてご指導をいただき、参加した職員からは、「間違えて覚えていたことがあった」や、「体操のポイントが知れて良かった」など大変好評な研修となったところであります。ラジオ体操は昼休みのたった3分間の取り組みですが、研修会で得た体操の効果をより多くの職員が実践し、職員の健康づくりの一助になることを期待して、今後も取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

中央診療所事務長。

◎中央診療所事務長（小埜和広君）

私からは、尾花沢市中央診療所につきまして答弁させていただきます。

尾花沢市中央診療所は、国民健康保険法第82条に基

づく国保診療施設として、国民健康保険特別会計（中央診療所施設勘定）により、市直轄で運営しております。中央診療所施設勘定への繰出金の推移についてですが、平成28年度に大きく増加して以降も概ね増加の傾向にあり、令和5年度決算における繰出金の額は、公債費相当分が1,342万7,000円、財源補てん分が1億2,831万9,000円となっております。市内唯一の公的医療機関として、持続可能な運営に向けた対策が課題となっております。地方自治体が運営する医療機関の経営形態としましては、本市のように特別会計によるものの他、地方公営企業法（一部適用）、地方公営企業法（全部適用）、地方独立行政法人、又は指定管理者制度などがございます。いずれの制度におきましても、開設者、経営責任者、人事組織、会計財務などに特徴がございます。

地方公営企業法では、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、一般会計等から負担するものと定められておりまして、この負担区分ルールに基づいて、毎年度、地方公営企業繰出金について、先ほど市長答弁にもございました繰出基準として総務省より通知されているところでございます。

参考まで、近隣では、北村山公立病院が地方公営企業法（一部適用）により運営されているところでございます。

経営形態が変わる事のみで収支が改善するわけではなく、経営の実態を正しく把握し、常に経営戦略を見直していくことが、持続可能な経営に繋がるものと考えております。どのような経営形態であろうとも、基本的には「独立採算」に近づける努力を継続することが重要と考えております。医業収益の状況について今後点検を行ってまいりまして、地域医療の拠点として市民に信頼される診療所を目指してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

私からは、簡易水道と農業集落排水事業について答弁させていただきます。

まず、簡易水道事業における水道管の耐震化と石綿管の布設替え計画についてであります。水道管の全長約120kmのうち、設置後30年を経過した老朽管は約80kmとなっており、その内、石綿管が約16kmとなっております。これまで石綿管を優先的に耐震管へ布設替え

を進めており、その中でも漏水が多発する箇所について最優先に布設替えを行っております。簡易水道は重要なライフラインの1つでございます。管路をはじめ浄水施設についても老朽化が進んでおり、適正な維持管理をし、安定した水道水を供給するため、その更新などのインフラ整備は重要な課題であると認識しております。

現在、簡易水道全体としての布設替えの計画は現在ございませんが、適正な維持管理を継続すると共に、管種や経過年数、漏水状況などを踏まえ、計画を検討していきたいと考えております。

次に、水道料金の他自治体との比較についてであります。当市における簡易水道20立米の月額水道料金は、消費税を含めまして4,400円となっております。上水道と簡易水道を区別せずに20立米を基準とした水道料金を近隣自治体と比較した場合については、料金体系が異なることがございますが、一概には言えませんが、概ね同程度の料金となっております。

次に、農業集落排水事業についてであります。まず、加入計画と現状に大きな開きがあるのではとのご質問であります。牛房野、毒沢、宮沢西部を合わせた当初の整備計画では531世帯となっております。令和5年度末においては、295世帯の接続に留まっております。人口ベースの接続率は75.3％となっておりますので、加入促進に向けた取り組みを継続してまいります。一方で供用開始から20年を超える施設もあり、施設の老朽化に伴う修繕費が今後も増加していくものと考えられます。収益的収支にかかる経費については、経常経費がほとんどであり、経費節減の対策は難しいのが現状ですが、経費節減に向け、他自治体の事例等の情報収集に努めてまいります。

また、将来の受益者負担につきましては、令和7年度において、経営戦略の改定を予定しております。その中で経費節減の検討をしまして、今後の収支の見通しを基に、将来的な受益者負担のあり方について検討していく予定でございます。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

菅藤議員。

◎6番（菅 藤 昌 己 議員）

ありがとうございます。まずはカスタマーハラスメントについてでございますけれども、接遇マニュアルを作って、いろんな対策を講じているというところで了解したところですが。これまでの接遇マニュアルにいろんなカスタマーハラスメントの項目について追加したというふうに今理解していますけれども、できれ

ばやはり他市町でやっているようなカスタマーハラスメントの基本方針的なものを別途に作ったほうが良いのではないかなというふうに思っているところでございます。私も職員時代にかなり2時間ほどの長電話、または何回も来て、いろんなことを言われたこともあります。やはり職員としては、非常に凹むじゃないですけれども、体力的に精神的に非常にその大変だったなという記憶がございます。これについてはやっぱり市民との信頼関係にあって、非常に難しい場面もあるかと思います。やっぱりそれはいろんな場面で毅然な対応も必要かと思いますので、基本方針的な別個につくる予定はございませんでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子 君）

カスタマーハラスメント対策につきましては、やはりあの組織としての対応が必要ということで、今年度4月にマニュアルを改定して追記したところです。菅藤議員のほうからは、基本方針、基本計画を立ててはどうかということですが、他市町村の状況なども考慮しながら、そういったものがあることによって、さらに対策が強化されるのかどうかを見極めながら検討してまいりたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

ひとつ、よろしくお願いします。電話の録音ですけれども、まあ、きちんと各課にあるふうに、まあ聞いてございます。あと、録画についても、防犯カメラをきちとね、設置になっているというところでございます。まあ録音については、できる電話については、各課に1台ぐらいつあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子 君）

録音機能付きの電話につきましては、主にあの窓口業務を行っております、市民税務課、福祉課、健康増進課のほうに設置させていただいております。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

了解しました。できれば各課ぐらいつ必要なのかなと思ったところでございます。

続きまして、職員の採用条件、特筆する採用基準が

あるのかということなんですけれども、まあ市長より社会人枠を作るところでの答弁がございました。非常に良いことかなと、再質問で聞こうかなと思ったんですけれども、非常にそういう答弁があったんで、非常に嬉しく思っているところなんですけれども、採用年齢枠ですけれども、山形県では一般行政が39歳というふうになってございます。全国的にも高いほうかなと思っているところでございます。まず採用枠については、採用年齢枠につきましては、県並みにしていただければなと思っているところです。あと社会人枠ですけれども、これについてもU I Jターンの方とかさまざまな方が尾花沢で働きたいという方もいらっしゃるかと思うんです。ですから、社会人枠については、一般行政枠以上に少し枠を広げていただけたらなと思っているところでございますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子 君）

採用試験のほうにU I Jターンの採用枠を設けてはどうかという質問でございますが、県外のほうでは、そういった採用枠を設けて実施しているような市町村も見受けられております。ただ、先ほど市長答弁にもありましたとおり、社会人経験枠を設けることによりまして、U I Jターンを考えている方もこちらのほうで採用試験を受けられるようになってくるかと思しますので、1つのU I Jターンの就職先の1つとして、市役所もありますよってというようなことを今後PRしていけるように、定住応援課と連携しながら、そういった形での採用の申し込みのPRなんかもやっていければなと思います。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

あとはもう一点なんですけれども、一般行政枠と保健師、看護師、消防士等があるようでございます。これまでですと、できればあの土木枠も必要でないかというふうに近年考えているところでございますけれども、その点はいかがでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子 君）

土木系の採用についてでございますが、土木系職員の採用につきましては、過去に職員募集を行っていた経過がございますが、その際には残念ながら応募者

がないなどの理由で採用に至らなかったようでございます。そのため、担当職員のスキルアップに努めまして業務を行ってきておりますが、やはり近年、災害などを多発した状況などによりまして、業務の中でちょっと技術系の職員の必要性というものが出てきている部分もありますので、今後、その技術系職員の業務がどのぐらいやっぱり必要になってくるのかっていうところをよく精査させていただきまして、その上で採用について検討していきたいと思っております。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

ありがとうございます。続きまして、採用試験なんですけれども、まあ一次試験、二次試験がございます。本市においては、一次試験の不合格者、二次試験の不合格者これについては情報開示を行って、本人が身分証明書を持ってきてくれば、点数と、あと順位を知らせると、情報開示については素晴らしいことかなと思っております。まあ、私は一次試験については情報開示は必要かなと思うんですけれども、二次試験まできちんと情報開示をしていращやると、これはやっぱり市としても、この採用試験のね、本来の正確さなり、それをきちんとやっていращやるのかなと思っておるところでございます。そこでお聞きしたいんですけれども、一次試験、二次試験で情報開示を求めてこられた方がいращやるのかどうかお伺いしたいんですけれども。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子 君）

今回、結果の開示を求めた方につきましては、一次が1人で二次試験はございませんでした。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

やはりそういうふうきちんと募集要項に明示になっているようございました。今後ともね、そういう情報開示については、ぜひ継続していただけたらなと思っております。

試験内容についてですけれども、一次試験が、教養が80点、事務適性検査が20点ということで100点で、二次試験については、作文が20点で集団討論試験20点、個別面接試験が60点ということで、二次試験が100点と、100点、100点というところがございます。この配分ですけれども、やはり、二次試験の個別面接

試験が60点ということで、かなり点数的には高いのかなと感じているんですけれども、それは考え方ですけど、どうのこうのじゃないですけども。その中で、一次試験の事務適性検査の20点の中で、職場適応性検査と事務適性検査がございます。この中身についてちょっとお伺いしたいんですけれども。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子 君）

事務適性検査と職場適応性検査のちょっと詳細なところまでは、ちょっと今、あのどっちがどっちっていうことは、ちょっと詳細までをお答えすることできないんですけれども、制限時間が何分という形で決まっております。その中で質問をずっとバーっと解いていただまして、何問その質問を答えられるかっていうところで、ある意味時間との戦いの中で、どの程度の事務の能力ができるかっていうようなところと、あとそういった質問に答えるような形で、事務適性検査につきましては、そういった時間内で事務をどれぐらい正確にできるかっていうところの調査でありまして、職場適応性検査につきましては、その方の性格なり何なりっていうところがちょっと垣間見れるような調査になっておりまして、職場適応性検査については、その結果をもとにしまして、面接する際の資料的な形で活用させていただいております。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

了解したところでございます。今後ともあの試験については、ぜひいろんなことで情報開示等々お願いしたいなと思っております。

昼休みのラジオ体操ですけれども、あれこれ8年以上なるのかなと思っております。非常に先ほどの、総務課長の話ですと、効果があるということで、全身運動の素晴らしい体操だというふうにお伺いしたところでございますけれども、これは、非常にその長年同じ音楽、同じ体操ということになってますけれども、職員からある程度アンケートなりとっていただいて、そのラジオ体操で良いのかどうか、それを含めて、でなければ、今の若い人についてはいろんな音楽の体操あるかと思います。知っているかと思います。それを含めて、今後どういう、これで良いのかどうかも考えていただいて、職員の意見ををとっていただいて、より健康の福利厚生に役立てていただきたいと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

総務課長。

◎総務課長（永 沢 八重子 君）

ラジオ体操につきましては、昼休みの時間を利用して、希望する職員の方が行っている状況でございます。菅藤議員のほうからは、違うような体操も取り入れてはどうかっていうことなんですけれども、ラジオ体操はやはり若い頃から慣れ親しんでいる誰もが知っている体操でありまして、ただあの、今回、研修でラジオ体操のやり方ということで、私もその研修を受けて、受けたところなんですけれども、今までやっていたラジオ体操とは全然違うというか、やっていることは同じなんですけれども、その動きの一つ一つが、やり方次第ではとっても効果が上がるやり方を教えていただくことができました。ですので、研修を受けた方はとっても良かったということで、大変好評を得ておりますので、やはりそういう研修をすることによって、改めてラジオ体操の価値・効果っていうところを、やっぱり職員に一人一人が認識していただいて、それを実践していただくことが大事かなと思っておりますので、そういった研修会をやりながら、ラジオ体操については、今後も継続していきたいと考えているところです。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

菅藤議員。

◎6番（菅 藤 昌 己 議員）

了解しました。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、特別会計について進めさせていただきたいと思います。いろいろあの特別会計については、そのご回答があったわけなんですけれども、ここ10年。振り返ってみますと、平成28年の土地改良区の返済金が4億何千万円減って、非常にその安堵感を覚えた記憶がございます。それからですけれども、各特別会計では頑張ってくださいって、8億円程度の繰出金というところなんですけれども、減った特別会計もございすけれども、中央診療所、あと介護保険、簡易水道あたりが伸びているのかなと思ってるところでございます。先ほどの中央診療所からのお話で、やはりその各特別会計での、独立採算制ということで仰ったところでございます。やはり基本はそうなんですけれども、やはりその特別会計でも非常に、その市からの借り出し金がないとやっていけないというか、ペイができないというところの会計がございます。ですから、これやめろというわけじゃないんですけれど、やはりそういう特別会計の中で繰出金をもらっているというところ

での運営をやっているんだというところの意識付けをぜひやっていただけたらなと思ってるところでございます。

簡易水道なんですけれども、あの水道管の120kmあると、うち30年を経過した老朽管が80kmと、まあ66%だと、またの石綿管が16kmだというふうにお答えをいただいたところです。やはりあのこれだけのkm数が必要性があるという、単純に計算しただけで膨大なインフラ設備投資が必要ではないかというふうに思っているところでございます。毎年漏水箇所も増えているところもあります。ですから、私も何回か言ってるんですけれども、このいろんな老朽管、あの地震対策管と石綿管の対策として、計画が必要であろうと、これまでのちょっと話の中で、道路の改良に応じて、その管の布設替えをしているっていうのが基本的なルールがあるようでございます。しかし、そうじゃなくて、老朽管をどのようにその布設替えをしていくかというところでの計画ね、これはやっぱりある程度予算のやっぱり裏付けが必要かと思ひますけれども、計画はやっぱりあるべきだと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

石綿管に関しまして、今16kmほど残ってございます。あと耐震化も進めていかなければならない面、そういった面もございます。布設替えの基本的な考え方につきましては、これまでは石綿管を優先的に耐震管へ布設替えを進めている。その中でも、漏水の多い箇所を最優先に布設替えを行ってきております。

ただ、やはり今、菅藤議員が仰られますとおり、今後につきましては管修、あと経過年数、あと漏水の状況など、そういったものを踏まえまして、計画のほうを検討していかなければならないと考えているところでございます。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

菅藤議員。

◎6番（菅 藤 昌 己 議員）

尾花沢の簡易水道については、管の距離が120kmというところで相当長いその距離を維持管理しているというところなわけです。これを一人当たりの受益者一人当たりの水道管の管路の延長ですけれども、どれくらいありますか。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三宅良文君）

一人当たりの管路延長につきましてですけれども、水道管の全長が約120km、それに対しまして、給水人口が4,734人でございますので、一人当たりに換算しますと約25mとなります。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

やはり一人当たりの管路につきましては、まあ25mというところで、まあ平均くらいかなと思っているところです。ですから、簡易水道については、そういう受益者の少ないところ、あとは非常にその過疎的なところの水道として、利用されているわけです。上水道と簡易水道、尾花沢2つあるかと思います。この上水道と簡易水道ですけれども、これまでそういういろんな経過があって、簡易水道と上水道、分かれているかと思いますが、これまで簡易水道と上水道の統合、国では前にちょっとほら統合を推進した経過があるようでございますけれども、本市において簡易水道、上水道の統合についてのお話というのは、これまであったかどうかわかるのでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三宅良文君）

上水道と簡易水道の統合についてでございますけれども、詳しく何時というのまでは明確ではございませんが、以前検討されたという話は聞いております。その際には、簡易水道で維持したほうが有利だというような、当時検討がなされたと聞いております。

広域化につきましても、今新たなお話としまして、施設の統廃合とかでなくて、薬品や水道メーターとそういったものを共同購入など、そういったものを経費の削減を図るための広域化、そういったものも検討されているところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

やはり120kmの維持管理については、相当今後とも難儀するのかなと思っていますけれども、漏水関係なんですけれども、年間どれくらいの漏水、簡易水道でございましょうか。

◎議長（菅野修一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三宅良文君）

漏水に関しましては、道路に入ってます排水管、ま

あ、いわゆる水道本管、そういったものと、あと宅内にそこから引き込みます給水管。給水管から水道メーターを通して、各お宅の蛇口につながるわけですけれども、その排水管と、給水管、水道メーターまでの給水管、そういったものも含めまして、年間120件ほどございます。多くは、今言いました水道メーターまでの民地内での給水管、そちらでの漏水が多いような状態でございます。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

やはり、あの3日にいっぺんの漏水があるというふうに、単純計算ですけれども、なるかと思います。1つあの水道事業者等と連携を取りながら、漏水の事故については、対処していただきたいなと思っています。

続きまして、農業集落排水事業でございます。これについては、3ヶ所、牛房野、毒沢、宮沢西部とありますけれども、先ほどの答弁ですと、531世帯は計画ではあると、ただ令和5年度末において295世帯の接続にとどまっているというところで、人口ベースの接続率、これが75.3%だというふうになってございます。だとすれば、この25%はどのような形で処理をしているかと、たぶん単独か汲み取りか、さまざまなこと考えられるんですけれども、この25%の方々が、どうやって処理しているかちょっとお伺いしたいんですけれども。

◎議長（菅野修一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三宅良文君）

農業集落排水の区域内で農業集落排水をご利用いただいてない方につきましては、議員仰られるとおり、単独浄化槽を使い、もしくは汲み取り便槽を使いでございます。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

やはり25%は単独だと、心配してるのは、汲み取り式の方々がまだいらっしゃるのかなというふうに思っているところでございます。これについてはどのように把握なさっているのでしょうか。いいですか。

◎議長（菅野修一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三宅良文君）

汲み取りの件数、ちょっと今、現在その数字を持っ

てないのであれなんですけれど、多くの方が単独浄化槽が多くて、少しといいますか、若干汲み取りの方がいらっしゃると認識しております。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

やはり市長の施政方針にも、この農業集落排水の取り組みについてお話がありました。やはりあのこの20%をどのようにするかと、今現在、単独浄化槽で間に合ってるんだというふうにとらえるか、それとも将来的には、農業集落排水の運営のためにも、もっと推進して接続をやっていくかということなんですか。それについて市長どのようにお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

皆さんのご理解をいただいてですね、集約というか、まとめさせていただくのがおそらく理想的ではあるんですが、直接やはり生活に関わってくることでもありますんで、お一人お一人にまあご相談させてもらえる機会があればですね、いろいろお話をさせていただいて、どういう課題があるのかということをお聞きできれば、そして一緒に解決できればというふうに思います。いずれにせよ、個人の生活の中のある部分に影響してくる面もございますので、そこはしっかり寄り添わせていただきたいなというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

やはり、その処理方法については、市でもいろいろな面で把握していただけたらなと思っているところです。あるところではね、汲み取り式が悪いわけでもないんですけれども、やはり非常にその苦勞してなさっている方もいるようでございます。その点よろしくお願ひしたいなと思っております。

やはり特別会計については、やっぱり繰出金という、市からの繰り出しをもって運営しているという特別会計はかなり多いのかなと思っているところでございます。これを無くするっていうわけでもないですけども、もっと皆さんで繰出金について認識を新たにさせていただけたらと思って、ちょっと質問させていただいたところなんですけれども、やはりこれについては、いろいろな面で今後の人口減の中でどうやって運営するかという課題が突きつけられているというふうになっているところでございます。ともにここについて

はいろいろな面で考えながら、より良い方向を模索していきたいなと思っているところでございます。

以上で、私の一般質問を終わります。よろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、菅藤昌己議員の質問を仕切ります。

ここで15分間休憩いたします。

休 憩 午後2時46分

再 開 午後3時00分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。

この際、申し上げます。本日の会議は時間を延長しますので、あらかじめご了承を願います。

次に5番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

〔5番 鈴木清 議員 登壇〕

◎5番（鈴木清議員）

先の通告にしたがい、一般質問をさせていただきます。私の質問は大きく4つであります。

1番目は、地域公共交通の総合的推進をです。地域公共交通のアンケート調査、人流データ分析結果が報告されました。本市の公共交通を充実させるために、以下質問をいたします。

①本年10月から運行のA I デマンド実証についてであります。A土曜通院のための運行を考えてみませんか。B本町での要望の多いJ R大石田駅への乗り継ぎはできませんか。C本町地区での実証実験の後、市内全域に広げる考えはありませんか。D実証実験のモデル地区はありますか。財源は何で、予算規模はどれくらいですか。

②ますます進化し、複雑化する地域公共交通や共創・MaaSの考え方を市民とともに学ぶために学習会を行ってはどうか。

③地域公共交通は、公共交通（鉄道・路線バス・デマンド・ライドシェア）、教育（スクールバス）、福祉（おもしろタクシー）、交通DXをミックスした総合戦略の時代に入っていると思われます。公共交通再編のカギになるのが、デマンド交通と考えますが、どのように考えていますか。

④アンケート調査では、乗り合い（混乗）に対して、都会と比べ抵抗感がないことが分かりました。少子化の中、全国的に行われているスクールバスの混乗を考えてはどうか。

大きい2番目です。統合小学校の放課後児童クラブ。昨年11月に5地区で統合小学校の放課後児童クラブについての市の説明会がありました。合計39人の保護者が参加し、さまざまな質問、意見が出たようなので、以下質問いたします。

①1クラスは、おおむね40人の基準がありますが、居室が4つで足りるのか。その後は省略します。②統合小学校1カ所に集約するとありますが、運営は現在2つある事業者を1つ選ぶのか、2つにするのか、どう考えていますか。③はカットさせていただきます。④夏休みの課題として、昼食の要望がありますが、給食の提供、または弁当の注文はできませんか。

大きい3番目です。会計年度任用職員の雇用保障と処遇改善。2020年4月より施行の会計年度任用職員制度は、雇用の不安と官製ワーキングプアの問題があると言われています。一方2023年4月地方自治法改正、2024年6月総務省の事務処理マニュアルの改正通知により、正職員と同じく処遇改善を求めています。また、山形県労働組合総連合は、昨年11月に雇用保障と処遇改善の要望書を県内各自治体に送り、回答を求めています。本市も回答しているので、以下質問します。

①本市の会計年度任用職員は何人で全体の何%になっていますか。②給料は最低賃金を下回ってはいませんか。③給与改定は4月訴求し、給料上限を引き上げていますか。④勤勉手当は確実に支給していますか。⑤有給私傷病休暇はじめ、正規職員同様の休暇制度を実現していますか。⑥公募によらない再度の任用は回数上限を撤廃していますか。

大きい4番目です。青空もとの学校プール。

①統合小学校の学校プールが市民利用の市民プールと共用になった場合、どのような課題が出てくるのでしょうか。②これまで学校プールへの市民利用の要望・請願などがありましたか。③学校プールを建屋とした場合、どれくらい建設費が膨らみますか。以下は省略します。

以上が、私の質問席での質問であります。回答によりまして自席での再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

鈴木清議員からは、大きく4つのご質問をいただきました。順次お答えをいたします。

なお、1つ目の質問中スクールバスの同乗につい

てと、4つ目の質問については教育委員会より答弁をいただきます。

はじめに、地域公共交通についてのご質問にお答えをいたします。A I デマンド実証運行についてですが、現在の運行方法である定時定路線型とは違い、運行ルートや時刻表が存在せず、スマートフォンアプリや電話での配車予約を基にした、最適な運行システムにより利用者の利便性を飛躍的に向上させるものがあります。尚、本年10月からのA I デマンド実証運行については、担当課長より答弁をいたさせます。

次に議員からは、公共交通等の学習会についてのご提案ですが、A I デマンド実証運行に向けて、運行の詳細や利用方法の周知を行うとともに、市民を対象とした体験乗車会を行うことも検討してまいります。あわせて、公共交通の現状やICTを活用することによる利便性の向上などのメリットについても、機会をとらえてご説明していきたいと考えております。

次に、地域公共交通についての考え方についてですが、国土交通省によれば、地域公共交通とは、路線バスやタクシー、鉄道、離島航路等の船舶に加え、市町村が運行するコミュニティバス・乗合タクシー、さらにはスクールバスや福祉バスなどの特定目的で移動に特化したものも、広い意味での定義として位置づけられているようであります。

これまで、本市におきましても、おばくや高齢者おもしろタクシーなどの交通に関するさまざまな事業を実施してまいりました。議員からは、地域公共交通について、総合戦略の時代に入っているとのことでしたが、地域公共交通を考える際には、それぞれの交通機関を「個別」に考えるのではなく、一体的にとらえ、それぞれの手段を連動させ、機能向上を図っていくことが重要であると考えております。そして、その一翼を担うものが、A I デマンドバスだと認識しておりますので、本年10月からのA I デマンド実証運行の結果等を踏まえながら、現在行っている事業についても見直しを図ってまいります。

次に、放課後児童クラブについてですが、放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項に基づく放課後児童健全育成事業として、保護者が労働等により日中家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後に小学校の余裕教室等を利用し、適切な遊び場と生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に実施されております。

また、放課後児童クラブの設置や運営に関しましては、「放課後児童クラブ運営指針」にて定められてお

り、本市においても、この指針を遵守し取り組んでいるところであります。

現在は市全体で200名程度の児童が放課後児童クラブを利用しておりますが、統合小学校が開校する令和9年度時点では約140名の利用が見込まれており、4つの居室を確保することで、一室40名以下での運営が可能だと考えております。また、体育館などの学校施設については、これまでも学校側と協議し利用しておりますが、統合後についても、これまで同様に学校施設を活用し子ども達の余暇活動を充実できるよう教育委員会と協議を行ってまいります。

なお、2つ目以降の質問につきましては担当課より答弁いたします。

次に、会計年度任用職員の雇用保障と処遇改善についてのご質問であります。

会計年度任用職員制度は、地方公務員法の改正に伴い非常勤職員の新しい制度として2020年から導入され、当時の非常勤職員と臨時職員は、会計年度任用職員へ移行いたしました。

この会計年度任用職員に係る給与等の基準は、法に則り、市の条例及び規則にて規定し、運用しており、令和6年4月より会計年度任用職員の処遇について、次のとおり改善しております。

まずはじめに、「子の看護休暇」「妊産婦の健康診査」「妊娠中の通勤緩和」については、これまで無給であったところを有給に変更しております。また、これまでも有給で制度としてはありました、「産前産後休暇」について、正職員と同様に、「産前休暇」を6週間から8週間に延長し、「産後休暇」を8週間から最大10週間まで延長するなど、県内でも本市だけの処遇改善に取り組んでおります。

なお、詳細につきましては担当課長より答弁いたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

私からは、議員ご提案のスクールバスへの混乗についてお答えいたします。まず、路線バスが定時定路線で決まった時間に決まった場所で乗り降りできるサービスであるのに対し、本市のスクールバスは学校の授業時間や行事に合わせた運行となっており、日によって運行時間が変化いたします。両者は、経路が重複している個所はありますが、登下校に運行を合わせた場合、日々変化する運行時間を瞬時に利用者に伝える事

が難しい事や、児童生徒の居所のみで運行する事が問題になってまいります。

一方、路線バスに運行を合わせた場合、定刻に運行するバスと登下校の時間が合わない場合に待ち時間が発生し、さらに教師の負担増に繋がることから働き方改革とも逆行する事になります。また、児童生徒がいない集落も経由しなければならず乗車時間が延びる事も問題であり、特に小中学校統合後は乗車距離が伸びることから、児童生徒の負担にならないよう乗車時間の短縮は重要な課題であると考えております。

現在、バス・タクシー事業者とは、運転手不足を含めさまざまな課題に対応し、既存のサービスを維持できるよう、年に数回打合せを行うなど緊密な連携を図っており、現時点では、スクールバスの混乗は、市民の皆様の利便性を損なう可能性があることから、慎重な検討が必要であると考えております。

続きまして、統合小学校のプールに関するご質問にお答えします。

はじめに、学校プールが市民プールと共用になった場合の課題についてお答えします。統合小学校のプールは教育活動上のプールですので、学校利用を第一に考え、市民利用に向け区別した運営をしなければならないと考えております。

例えば、市民利用時のプールについて、誰がどのように管理するのか、また使用時間などのルールをどう設定するのかという、さまざまな課題をクリアしなければならないと考えております。

星川議員の一般質問でもお答えしましたが、小学校建設基本計画で「市民開放を考慮する」とされており、開校までの間、市民開放をするための最善策を検討してまいります。

次に、プール設置等に係る市民利用への要望や請願については、これまでございませんでしたが、星川議員の一般質問の中で市民から「屋内プールを望んでいる」との意見が寄せられていると伺っております。

最後に、プールを建屋とした場合の建設費についてですが、プールについては基本計画で「屋外プール」と定められておりますので、建屋とした場合の建設費は把握しておりません。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤健司君）

私から、AIデマンドの実証運行の詳細についてお答えいたします。

土曜通院のための運行については、現在のところ現

行の市内循環線の運行形態と同じ平日のみの運行と考えておりますが、実証運行を実施しながら、さまざまな角度から検証し、市民の皆さんや利用者の声なども参考に共創協議会の中で検討していきたいと考えております。

次に、J R大石田駅までの運行についてであります。現在は、民間事業者により、銀山線と公立病院線が運行されています。J R大石田駅は、銀山温泉へ来訪する観光客も多く集まる場所であり、また先の民間事業所によるバスが運行されていることから、現在の計画ではA I デマンドによる乗り入れは行わない方針であります。

次に、市内全域での運行についてであります。現段階では、白紙の状況となっております。しかし、無駄な空車を減らし燃料や人件費といった運行コストを削減することが可能であると考えておりますので、まずは実証運行における成果や課題などを検証し、他の地域での導入についても考えていければと思っております。

次に、「実証実験のモデル地区はありますか」というご質問ですが、現時点では、特定の自治体を参考にして進めているわけではございませんが、今後、運行時間や料金体系等、制度を構築していくにあたり、これまで実証実験を行った自治体等を参考としながら、取り組んでいきたいと考えています。なお、財源についてであります。総務省や国土交通省の補助事業を活用すべく、今後、申請に向けて準備していきたいと考えています。以上となります。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

私からは、統合小学校の放課後児童クラブの詳細についてお答えいたします。

はじめに、委託先についてですが、現時点では、設置方法が決定されていないことから、現在の受託事業者との協議は行っておりません。今後、設置方法が決定し次第協議を行っていききたいと考えております。

次に、夏休みなどの長期休暇中の昼食についてですが、例えば、希望者に対し実費負担で外注による弁当などで対応することは可能と思われますが、児童や保護者の方々の利便性も考慮し、今後、受託者と調整してまいりたいと思います。

放課後児童クラブの具体的な運営の内容については、今後順次決定していくこととなりますが、こども目線を大切に、児童や保護者の方々が安心して利用でき

る放課後児童クラブをめざしてまいります。以上でございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

総務課長。

◎総務課長（永 沢 八重子 君）

私からは、会計年度任用職員の処遇について詳細をお答えいたします。

本市の会計年度任用職員は、令和7年1月末現在138名で、正職員を含めた職員全体の35.4%となっております。

次に、会計年度任用職員の給与についてですが、まず、最低賃金につきましては、山形県の955円に対し、時給職員1,005円、月給となっている職員は1,043円と上回っている状況でございます。

また、給与改定等につきましては、現在は4月に遡及しての支給は実施しておりませんが、今後、県内自治体の状況などを参考にしながら検討してまいります。

勤勉手当の支給につきましては、令和6年度より勤勉手当も支給しております。当市の会計年度職員は、短時間勤務でありますので、同じ短時間勤務職員である再任用職員に準じた月数で支給しております。

次に、有給私傷病休暇等の休暇制度につきましては、私傷病休暇については無給となっておりますが、先ほど市長から答弁いただきましたとおり、今年度から無給から有給に変更した休暇や、正職員と同様の期間に延長した休暇もございます。

公募によらない再度の任用に係る回数につきましては、上限回数にとらわれず、面接や勤務実績に基づき任用を行ってきております。

なお、今後につきましても、他の自治体の事例も参考にしながら、改善策を段階的に進めるなど、会計年度任用職員の処遇改善について適切な対応を検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴 木 清 議員）

それでは、1番の地域公共交通の総合的推進をから再質問させていただきます。

私はこれまで4回連続で公共交通の質問させていただいております。少々しつこいかなと自分でも感じてはおりますが、最初にMaaSの考え方を取り上げ、2回目は交通弱者について、3番目には交通空白について、今回は総合的戦略についてお尋ねしたいということです。それと、市民税務課のA I デマンド実証をするんだということで、大変なご苦勞を昨年からはじめていら

っしやって、それに合わせて一生懸命勉強してついていこうとしているわけでございます。10月から間に合わせるために、アンケートやさまざまなことをご苦勞なさっているっていうのに、本当に感謝を申し上げます。さらに頑張っていたきたいと思います。

それでアンケート結果、大変興味深い結果がたくさん出ておまして、例えば外出の多い曜日は何曜日ですかという質問では、買い物は日曜日、土曜日が多いんです。それから市外の病院に通院は何曜日ですかというのも火曜日と金曜日が一番多かったです。そうしますと、土曜日に通院するということも必要になってくるし、買い物は土曜日、日曜日が一番多いので、それでデマンド実証も必要ではないかなというふうに感じたわけですが、いかがでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）

お答えします。そちらのほうのアンケート結果ですが、まず土曜・日曜の買い物というのは、そのバス利用者だけではなく、一般のご家庭の方の、そういったそのお子さん連れの家庭とか、そういったものも含まれての集計となっておりますので、バス利用者には限らないのではないかなというふうに考えております。あと、土曜日の運行ですが、まずは実証実験をそのヤマザワ方面まで広げて、平日のみでやってみて、その後、その予約率だったりとか、あと費用対効果、そういったものを含めて土曜日でもできるか、その協議会で検討していきたいと思います。まずは今回の実証実験がゴールではなく、スタートだということで、ご理解のほうしていただければと思います。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴 木 清 議員）

まずはスタートだということで了解しました。それからですね、地区別の要望の特色が非常によくアンケートで現れております。尾花沢本町地区は、鉄道との乗り継ぎを良くしてください25%、福原地区は市街地内の移動しやすい公共交通が欲しい25%、自分の希望する時間に到着したい22%、これはデマンドのことを言ってるんだなっちはっきり私わかります。その他に乗合タクシーのような移動手段をしてほしい。これは公共ライドシェアなんです。それがはっきりと出ておまして、それを生かして実証実験をまた再度やってみて検証していただきたいなと思います。

大石田駅の乗り継ぎについては、先ほどの説明がありましたので、了解したところで。

Cの質問で、尾花沢の実証実験の後に市内全域にっていうのはどうでしょうかということで、やってみてからということだそうですが、本当に必要なのは本町以外ではないかなと私は考えているんですけど、どうでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）

確かに本町地区以外のほうが、AIデマンドのほうが便利にはなるかもしれませんが、ただまだ料金とかそういったものを設定しておりませんので、その料金体系によっては、毎日使われる方などは大変不便っていうか、高額になってしまうのかなというふうなこともございますので、まずは実証実験をやらせていただいてから検討していきたいと思います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴 木 清 議員）

了解しました。今の発言の中で、料金設定というのも出てくるんですが、Dの質問でモデル地区はありますかということを質問して、ありませんということだったんですが、私いろいろ全国で尾花沢と似ている人口規模のところを調べたりしてまして、鳥取県の伯耆町が人口1万人、それから隣の最上町がデマンドをやっておりますし、そういう学ぶ地域はいっぱいあるんだなと思っておりますので、またモデル地区を参考にしてもいただきたいと思います。

②の学習会で共通認識を持ったらどうですかということなんですが、公共交通のリーデザイン。国土省はリーデザインと言っていて、再編のことですが、これは地域ごとの、私はオーダーメイドになるんだなというふうなことを思っていて、1つの公式にはめれば、それで解決するっていうのは全くななくて、やってみて、トライアンドエラーでやってみて、直して、やってみて、直しての大変時間がかかる仕事になるんだなというふうに思っております。学習会をしてほしいんですが、体験乗車を考えておりますっていう、先ほどの答弁でありました、国交省に勉強に行きましたら、乗ってもらうのが一番だってやっぱり言うてましたので、その通りだと思います。その他にいろいろ難しい言葉がいっぱい出てくるので、やはりライドシェア1つにしても、たくさん学ばないと分からないので、そういうのを市民で勉強したり、

私たち議員も共通認識を持っていかなきゃいけないんですけれども、そういうふうにしていかないといけないと考えているところです。

公共交通に関しては、大学で今、大変人気の講座になっておりまして、これからの地域づくり、それから自治体の政策の大きな柱になってくるんだなというのを実感しております。筑波大学では大変人気で、教室に入りきれない。技術の進歩で、無人車とかいろんなことが技術の進歩と相まって、地域の課題がたくさん出ているので、この大学の先生は、モビリティイノベーションの社会応用とイノベーションにつながってくるんだというようなことを言っているようです。

それで③なんですけれども、私は総合戦略をしていかなければいけないと思って、公共交通再編のカギはデマンド交通だと考えておるんですけれども、これは総合政策課に聞けばいいのかなと思っているんですけど、どんなふうに考えておりますか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

ただ言葉が総合戦略ということで、うちのほうで直接公共交通の部分描けているものではないですけれども、このAIデマンドの委員会のほうにも私も参加させてもらっていました。その際に、先ほど議員からもお褒めの言葉をいただきました体験乗車というのは、その委員会の中での委員の方からの要望でもありました。この総合的な部分でっていうふう考えた時に、AIデマンドとその他の部分が何か違いがあるのかという部分では、AIデマンドの、まあ簡単に言えば、まあ1時間に1本走る予定の乗合タクシーというふうな部分のニュアンスを持っています。そういうものが各地域のほうでも、ちょっとあの距離的なものがあったって、その今1台で運行できるようなエリアを今想定してますけれども、かなりの複数台の、ちょっと距離を考えると、尾花沢の距離を考えると、総合的に同じようなものにした場合に、またちょっと違うようなやり方もあるのではないかなとは思ってました。ですので、まずは本町地区においての、今のタクシーについて本町地区の実証実験のエリアについては、あくまでもその1時間に1本運行する乗り合いのタクシー、それをデマンドで読んでいただくような形になってくると思っていますので、まずその部分がちょっとエリアを広げてしまうと、今のちょっとやり方とはまた外れる部分があるので、もう少しどういうふうなエリアが適正なのか、やっぱり呼ばれる回数によっても違うんで

すよね。だからもうちょっとデータが欲しいという意味では、このものを1つの核として、各地域に議員が仰るように、やっぱりこれは良いものだったのはわかるんですけれども、それどういうふうにして波及させていくかという部分は、もう一度検討していきたいと思っていました。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木清議員）

私、これまで質問してきた中で、一番足りないなと思ったのが総合計画、何年に何する、実証実験やって、その後どうするっていうのが足りないなと思っていて、そここのところを、ビジョンは立てながらしないといけないので、その中心になるのは総合政策課だなという自分では思っております。関係課を統合してまとめていくっていうのが、あの素晴らしい仕事だと思いますので、今、市民税務課が一生懸命10月まで間に合うようにしていますけれども、それを見て計画をまた考えていただきたいと思います。私が言っている総合戦略の時代だって言っているのは、さまざまな分野との共創だそうなんです。例えば医療、介護、福祉、子ども、子育て、教育、スポーツ文化、商業、農業、宅配、物流、エネルギー、環境、地域、移住、金融、保健、保険、観光、まちづくり、これを交通と一緒に事業連携していくんだというふうなことで、総合力が試されてくると。例えばの話で、スイスで300人ぐらいの街でも、郵便物をデマンド交通に乗せるんだそうです。そうすると1週間に何回か、配達も物流も含めて、空いているところに入れて、そうすると空白地を作らないという考え方で、いろんな分野が入ってきていると、このややこしくなるのを解消しながらやっていく必要があると考えておりますので、空白地を作らない地域の足対策、観光の足対策と区別しながら考えていっていただきたいと思います。

④でスクールバスの混乗について私質問しましたが、先ほどの答弁にあるとおり、路線バスには乗せてもいいけれども、スクールバスに混乗っていうのはなかなか難しいんだという話をお聞きしたし、国交省からも聞きました。国交省の答弁では、スクールバスの空き時間の活用を考えてみてはどうですかと、スクールバスが朝と夕方、その空き時間でもっともって使ってもらってもいいんですよっていうので、課題がやっぱりありまして、例えば県内では、金山町が路線バスに朝、子どもたちを乗せてきます。それから戸沢学園というのは、スクールバスで学校から公民館に

乗せていくんだそうです。公民館にあの学童保育やっているので、学校から公民館、学童保育に乗せるっていう手段もあると、これは混乗の問題はまだまだ話し合って解決しなければいけないと思いますけれども、そういうこともまた考えていただきたいと思います。

以上で、地域公共交通終わりますして、次の放課後児童クラブですけれども、先ほどの説明では、委託方法が決まり次第、話し合っていくんだということで、委託先を決めるのは何月でございますか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

予定でありますけれども、年度明け、令和7年度の早いうちに決定したいなと考えているところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木清議員）

事業者をどうするかというのは、大変デリケートな問題ですので、私が簡単にしゃべるようなことではなくて、方法とか決まって練り上げて話し合っていただきたいと思います。

おおむね40人というふうな問題は、先ほどの答弁で解決しましたので、案として統合小学校内の1カ所に集約するっていうのは、これはまだ変わっていないんですか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

すいません、あの、先ほどの答弁でありますけれども、委託先ということでありました。こちら年度明け早々に、今現在2つの事業所さんで運営していただいているんですが、話し合いのほうを年度初め早々にしたいということで、訂正をお願いしたいと思います。

それから、今ありました場所でありますけれども、市の方針としまして、まずは1つの小学校校区に1つの放課後児童クラブということでありますので、そういった方向で今考えているところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木清議員）

1カ所に集約するっていうのは案だというふうなことで、この利用率、私考えてみましたところ、玉野小学校の利用率が61.2%と他の地区よりも特別に2倍ぐらい利用者が多くなっているの、玉野地区の人たち

の意見もちゃんと聞かないといけないと考えておるんですけれども、どうしてそんなに多くなっているのかなっていうの、何かありましたらお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

多くなっている要因ということでありまして、各市区バラバラでございまして、多いところでは先ほどありました玉野小学校で61.2%、そして低いところでは常盤小学校で27%となっております。多い理由ということでありまして、そもそもの分母が小さいことから、多少の増減があった場合でも、大きく率のほうは変わってくるのかなととらえているところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木清議員）

玉野地区は登録者が38人だということで多くなっているというのは確かなので、十分玉野地区の保護者の方の意見もぜひ聞いて、さらに聞いていただきたいと思います。私、放課後児童クラブで一番心配しているのは、先ほどの答弁でもちょっとありましたけれども、子どもの側からの視点が一番大事ではないかという考えです。特に小さい学校から大きい学校に来るときに、小学校1年生なんか特に不安で仕方がないと思いますが、それまでに学童保育で学童保育士さんがお帰りっていうふうに言ってもらって、自分のことをちゃんと理解してくれるんだ、その人が待っててくれる放課後児童クラブであってほしいので、今2つの事業者ありますけれども、そういう人たちが全く一方はいないっていうのではなくて、おかえりっていう居場所をつくって、安心して放課後が居場所ができるっていう体制にぜひしてほしいと思います。そのために、子どもたち同士がみんな友達になれるような、いろんな企画をして工夫していただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

事業者さんにつきましては、先ほども申しましたけれども、年度初めに、年度明け以降に事業者さん、両事業者さんとも話のほうをしていきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木 清 議員）

夏休みの課題を、私、質問を出しておりますが、保護者の意見の中で、弁当注文してほしいというのがありました。全国的には給食を提供しているところもあります。これはまたそれなりに大変なことになりますけれども、長い夏休みに、弁当注文してほしいという課題があれば、それには検討していただきたいと考えておりますが、いかがですか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

昨年の説明会の中でも、夏休み中の弁当ということで、保護者の方から要望があったところでございます。でありますので、そちらも事業者さんのほうと十分協議していきたいと考えております。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木 清 議員）

子どもたちがたがいと言って、おかえりっていう言葉が返ってくるように、先ほどの安井議員のあいさつのこともありましたけれども、そういった関係が作れるように学童保育のことを考えていただきたいと思います。

次、大きい3番目の会計年度任用職員について質問いたします。会計任用職員の問題点というのが、私、最初わからなかったんですけども、自治労連の誇りと怒りのアンケートっていうのを全国調査しまして、その中で問題点が浮き彫りになっておりますので、ちょっと言いますと、1つは何年働いても200万円未満が6割に上っている、これは官製ワーキングプアだというふうな問題です。2つ目は、女性がその中で8割を占めている。女性が低賃金になっていると、ジェンダー不平等ではないかという意見あります。それから3番目には雇用の不安がある、来年はもう仕事できないのかっていう、そういう再雇用の問題がありまして、そういう大きい3つの問題点が浮き彫りになってきましたけれども、市長の認識をちょっと聞きたいなと思って。会計任用職員っていうのは、良くしたつもりだったんですけども、そうでない実態がいっぱいあるということについて、どのように考えていますか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市長（結 城 裕 君）

今のデータはどこのデータなのか私もわかりませんが、必ずしも本市においては、先ほどのような処偶改

善をしっかりとやらせていただいておりますので、おそらくそういうデータ、そういう結果にはならないだろうと私も思います。必ずしも、なんか後ろ向きな発言が多いように思いますが、決してそのようなことはなくて、皆さん生き生きとして働いていただいているというふうな認識にあります。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

鈴木議員。

◎5番（鈴木 清 議員）

最初にこの認識を聞いたのは、やはり市長と私で、全然認識が違っているなっていうのは明らかにして、次の質問に移っていきたいと思います。

①で会計任用制度は何%、何人ですかって聞いたところ、139名だと、35.4%になっているということで、これは全国平均とだいたい同じです。3人に1人が会計任用制度になっております。フルタイムの人、パートタイムの人はどのくらいですかってまたお聞きしたいんですけど、いかがですか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

総務課長。

◎総務課長（永 沢 八重子 君）

138名のうち、フルタイムになっている会計年度職員は1名でございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木 清 議員）

フルタイムが1名で、パートタイムが137人になるということで、労働時間は7時間30分ぐらいですか。一日とすると、そうですか。わかりました。たくさん職種があって、パートタイムというのは1週間で38時間45分未満という設定はありますけれども、正規職員よりも短くなっているというふうなことだそうです。県労連っていう、県のほうの要請書っていうので、いろいろ質問が県内の自治体にすべて行ってて、回答しているのが18自治体です。一覧表、私持っているんですけども、その中で尾花沢の回答がちょっといろいろあるなと思って考えておるところです。尾花沢の回答は、最低賃金は下回っていないと。それから、2番から5番は、県や他の自治体の状況を踏まえて検討し、対応していきますと。だから具体的にこうしますっていうのはないようなことなので、以下質問をしているわけでございます。最低賃金を下回っていないかという質問について、下回ってはいませんという先ほどの回答でしたけれども、山形県は955円時給になっておりまして、下回っている県というのは、全国で7都道府

県、東京、神奈川、大阪、埼玉、愛知、千葉、京都で高いところになっております。ですけれども、収入が少ない人はいるだろうなっていう心配をしております。それから、給与改定の4月訴求についてどうですかっていう、してますかっていうので、県内18自治体の回答の中で、4月訴求してないっていうのは、新庄市と尾花沢だけです。4月までさかのぼってしてくださいっていうのが総務省の通知であるんですけれども、なんで4月訴求までしないのかなという考えありましたらお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）

4月訴求につきましては、尾花沢市ではこれまで実施していないところです。今、お聞きしますと、なんかあの尾花沢ともやってないのが新庄市のみだというお話でありましたので、そういった他市の状況を参考にしながら、尾花沢市についても検討してまいりたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

県内の自治体で、総務省が出したのが令和5年なので、令和5年の4月に訴求している自治体もあります。令和6年の4月まで訴求してほしいっていうのは私の考えですけれども、ぜひ他の自治体を参考にさせていただきたいと思います。

それから、給与の上限の引き上げっていうのが課題になるんですけれども、何年働いても初任給から変わらない状態が尾花沢であるっていうのは、こういう認識はあるでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）

毎年度の昇給という形での賃金の上昇はないところなんですけど、そもそもの会計年度任用職員の給料を決めているのが、一般の職員の給料表に当てはめて決定しておりますので、一般職の給料の上昇に伴いまして、会計年度任用職員の給料も上昇している状況であります。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

給料の表があるっていうので、私持っているんですけど今、基礎号級っていうのがあって、1級1号って

いうのがあって、上限も1級1号っていうふうになると、上限が引き上げられないので、上がることはないっていうふうな感じになるんですよ。尾花沢は全職種が変わらないので、これは上がらないんだっていう涙が出てくるほどのあれなので、他の自治体では何年かして上がるってこともあるので、ちょっとそこを考えていただきたいと思います。初任給と変わらず上がらないというのは、県内で5つの自治体あります。新庄、尾花沢、大蔵、寒河江、遊佐町だから考え、改善する必要があるのではないかと思いますので、ぜひご検討を願いたいと思います。

それから給料が上がらないというのは大変苦しい、苦しいべなというのは私思ひまして、私も言わないほうがいいかもしれないですけれども、映画の仕事をしまして、映画の仕事に給料いりませんからって言って入っていった、5番目の助監督になりました。その後4番目になってサードになって、サードはカチンコを打って、カメラと役者さんの間を行ったり来たりして、んだげんども、上がっていくということは、給料も上がっていくということなので、好きなことと働きがいと両方を合わせて、職員の皆さんも給料上がっていくんだっていうのを、会計任用職員の人にもやっぱりそういう希望を持たせ、希望があるのが当然だと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

次、勤勉手当ですけれども、答弁では基準が再任用職員に準じるとありましたが、総務省の通知は正規職員に準ずるようというふうに周知になっているはずなんですけれども、これはどうでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）

県内の状況を見ますと、職員と同数で支給している自治体もあるようですが、当市におきましては、先ほどお答えしましたとおり、勤務時間が正職員とより短い時間でのパートという扱いになっておりますので、再任用短時間の再任用と同じ月数で、今支給しているところです。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

総務省の通知に私はしたがうべきだと考えるほうです。山形県内で正規職員と同じようにしているのが4自治体あります。山形市、白鷹町、遊佐町、大蔵村、こういうふうに通達通りやっているんですけれども、ここは再任用職員に準じているというのは、私は間違

いではないかなと考えますけれども、そこまた研究していただきたいと思います。

次に、有給私傷病休暇制度について、先ほどの答弁では無給だったのを有給にしたものがありますよという市長の答弁にありました。子どもの看護休暇、妊産婦の健康診査、妊娠中の通勤についてのことがありますが、尾花沢でやっていないのが、次の6つあります。まだ無給のまま。保育時間、家族看護休暇、生理休暇、病気休暇、介護休暇、介護時間。これ女性が多い職場なんですけれども、大事な介護の問題とか大事な問題がまだ無給状態になっています。これについて改善を考える考えはないですか。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）

会計年度職員の処遇につきましては、段階的に改善を図ってきておりますので、今後も引き続き、他市の状況なども参考にしながら、段階的に改善していきたいと思っております。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

段階的に早く改善していただきたいと要望します。

公募によらない再度の任用は回数上限を撤廃するというのが国の方針で出ています。今まで2回やったあとと終わりだったということだったんですけど、回数撤廃しておりますが、尾花沢の先ほどの答弁では上限回数にとらわれずっていうのは、答弁でありましたけれども、とらわれずっていうのは撤廃したのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）

会計年度任用職員の再度の任用につきましては、何回っていうことはもととございませんので、勤務成績であったりということで、あとは一般に公募いたしまして、公平公正な形で任用しているところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

東根市では、昨年12月議会で回数を撤廃しておりますので、撤廃というふうに理解してよろしいですか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

さまざま、今比較検討のお話をいろいろされておられますが、聞いていますと、なんかその尾花沢市がやっていないところだけをあえてピックアップされているようですが、私のほうから先ほど申し上げましたとおり、他の自治体で全くやってない処遇改善もやっているということが、これはあるわけです。そしてまた議員のほうから今お話あったように、その事項そのものが一つ一つ取り上げた時に、必ずしも同じ自治体だけが名前がピックアップされるわけではない。したがって、それぞれの自治体が自治体として考慮し、何を優先して処遇改善をしていくか、これが大事なことであって、それは我々にしっかり任されておられて、そして、なおかつその中で、なおかつその働いていただいている方々には、そこを選ぶ権利がもちろんあるわけです。したがって、尾花沢市のほうに毎年応募していただいて働いていただいている方々にとっては、今、我々ができる最善の処遇改善をさせてもらっているというふうに認識しているということを私は申し上げているわけであります。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

尾花沢市が少しずつ前進しているというのは私も理解しております。それでも比べられるのは嫌だと思えますけれども、国の方針は正規職員と同じように財源も確保してますよということになっておりますので、そこを考慮して考えていただきたいと思います。私が言いたいのは、会計任用職員も正規職員も同じ大変な仕事をしております。安心して働けるような、そういう制度。それから優秀な人材を尾花沢で採用していただいて、力を合わせて尾花沢、良い街にしていきたいと思っていますので、また考慮していただきたいと思います。

次に行きます。学校プールに関しては、昨日の星川議員の質問で、市長と教育長の答弁は私と全く同じなので、繰り返さなくてもいいなと思っておりますけれども、借金を残さないように、建屋でなくて温水ではなくて、そういう方向で私は進んでもらいたいというふうに思っています、星川議員とは反対の意見ですが、それに応えていくのは大事だと思いますので、それも合わせて考えていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

令和7年3月7日本会議（一般質問）

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。

次に、予算議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第2、議第7号「令和7年度尾花沢市一般会計予算」から、日程第7、議第12号「令和7年度尾花沢市農業集落排水事業会計予算」までの予算議案6案件の審議については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって6案件の審議については、予算特別委員会を設置し審査することに決しました。

これより、ただ今可決されました予算特別委員会が開催されますので、本日はこれにて散会いたします。

なお、本会議はただ今から休会となり、予算議案の審査終了をもって、3月18日に再開いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただ今より、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本議場に予算特別委員会を招集いたします。

散 会 午後4時02分